

平成 15 年度

包括外部監査結果報告書

福岡市包括外部監査人

公認会計士 橋本 佑太郎

総目次

1. 包括外部監査の概要
2. 包括外部監査の結果報告書(第1部 テーマ1)
農林水産局の一般会計に係る財務事務の執行について
3. 包括外部監査の結果報告書(第2部 テーマ2-1)
中央卸売市場特別会計に係る財務事務の執行について
4. 包括外部監査の結果報告書(第2部 テーマ2-2)
臨海市場特別会計に係る財務事務の執行について
5. 包括外部監査の結果報告書(第3部 テーマ3)
財団法人水産加工公社の出納その他の事務の執行について
6. 包括外部監査の結果報告書(第4部 テーマ4)
財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会の出納その他の事務の執行について

1.包括外部監査の概要

包括外部監査の概要

.外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び福岡市外部監査契約に基づく監査に関する条例第 2 条に基づく包括外部監査

.選定した特定の事件(テーマ)

- (テーマ 1) 農林水産局の一般会計に係る事業の財務事務の執行について
- (テーマ 2) 農林水産局の特別会計に係る事業のうち中央卸売市場特別会計及び臨海市場特別会計の財務事務の執行について
- (テーマ 3) 福岡市の外郭団体である財団法人福岡市水産加工公社の出納その他の事務の執行について
- (テーマ 4) 福岡市の外郭団体である財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会の出納その他の事務の執行について

.特定の事件(テーマ)を選定した理由

- 1 . 農林水産業は、食料の安定供給とともに自然環境の保全、水源かん養、防災、潤いある景観形成などの役割を果たしている。しかし、生産量の減少、採算性の低下、就業者の高齢化や就業人口の不足など農林水産業は非常に厳しい状況にある。このような状況下、農林水産業において、農林水産業の振興、経営の安定化、担い手の育成 確保に向けた施策が実施されている。これらの施策に応じて支出される貸付金や補助金等について、経済性・効率性・有効性の視点から検討することは有意義であると考えた。
- 2 . 中央卸売市場及び臨海市場は、農業者や漁業者等の生産者にとっては、継続的・安定的出荷先となり、市民にとっては、生鮮食料品を安定的に供給する役割を担う流通市場である。しかし、流通市場の現状は市場外取引の拡大や漁獲量の減少などにより市場の取扱高は減少傾向にある。このような状況において、流通市場としての機能確保のため市場の整備・管理運営のための支出並びに市場内業者への融資等に多額の資金が投じられている。これらの財務事務の執行について、経済性・効率性・有効性の視点から検討することは有意義であると考えた。
- 3 . 農林水産局は、財団法人福岡市水産加工公社に対し補助金を支出している。農林水産局の財務に関する事務の執行について監査するにあたり財団法人福岡市水産加工公社を併せて監査の対象とすることが合理的であると考えた。

- 4 . 農林水産局は、油山市民の森や花畑園芸公園など農林水産局関連施設の維持管理業務を財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会に委託している。農林水産局の財務に関する事務の執行について監査するにあたり財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会を併せて監査の対象とすることが合理的であると考えた。

.監査の対象

- (テーマ 1) 農林水産局農林部及び水産部のすべての担当課を対象とした。
- (テーマ 2) 農林水産局中央卸売市場所管の市場課、鮮魚市場、青果市場、東部市場、西部市場、臨海市場を対象とした。
- (テーマ 3) 財団法人福岡市水産加工公社を対象とした。
- (テーマ 4) 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会を対象とした。

.監査対象期間

自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日

.監査の視点

- 1 . 福岡市の農林水産行政は、平成 14 年度重要施策として、次代を担う農業構造の確立、農業の多面的機能の発揮、森林の多面的機能の発揮、林業の振興、生産向上のための水産基盤づくり、力強く安定した水産経営づくり、暮らしやすく活力ある漁業のまちづくり、都市と共生する水産業づくり、中央卸売市場の整備を掲げ、予算執行されている。しかし、農林水産局の事業は、福岡市の他局の事業と比較して農業者、農業団体、漁業者、漁業団体、山林保有者、林業団体、鮮魚・青果・食肉の流通業者等特定者との関係が深い。
このような状況から、長年にわたる特定者との契約関係について、透明性、競争性、効率性、公平性の視点から監査を実施した。
- 2 . 補助金・貸付金について、当初の支出目的が現在も有効な状況にあるのか、その有効性の検証がどのようにおこなわれているのかを含めた視点から監査を実施した。
- 3 . 農林水産局各課の業務執行について、支出負担行為、契約事務手続、積算等が適正に実施されているか、合規性、費用対効果の視点から監査を実施した。
- 4 . 農林水産局と密接な関係にある外郭団体について、その存在意義、機能、役割及びコストパフォーマンスの視点から監査を実施した。

.監査実施期間

自 平成 15 年 6 月 12 日 至 平成 16 年 3 月 12 日

.外部監査の補助者

公認会計士	藤田直己
同上	内納憲治
同上	佐藤宏文
同上	久保田亮示
同上	渋谷博之
同上	石橋幸登
会計士補	片山悟朗
同上	宮崎智尚

.利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

2.包括外部監査の結果報告書 (第1部 テーマ1)

農林水産局の一般会計に係る財務事務の執行について

第1部 テーマ1 目次

.農林水産局の事業の概要.....	1
1.農林水産業の役割と行政の課題.....	1
2.農林水産行政の方向性.....	2
3.福岡市の農林水産行政の方向性.....	3
4.平成14年度の福岡市の重要施策体系と予算額.....	7
5.福岡市の農林水産業の現状と重要施策.....	8
6.福岡市農林水産局一般会計予算の推移.....	13
7.福岡市農林水産局の機構及び職務分掌.....	15
.農林水産局各部各課の概要並びに実施した監査手続及び監査結果.....	16
1.農林部.....	16
1-1.総務課.....	16
1-2.農業政策課.....	17
1-3.林政課.....	22
1-4.農業振興課.....	26
1-5.農業土木課.....	30
1-6.農業施設維持課.....	36
2.水産部.....	44
2-1.水産振興課・魚滓処理事業推進担当.....	44
2-2.漁港課.....	52
3.農林水産局の融資制度.....	60
3-1.融資制度の概要と予算一覧.....	60
3-2.実施した監査手続と監査結果.....	62
3-2-1.実施した監査手続.....	62
3-2-2.農林業金融資金の監査結果.....	64
3-2-3.水産業金融資金の概要及び監査結果.....	68
3-2-4.中央卸売市場金融資金の概要及び監査結果.....	76
3-2-5.臨海市場金融資金の概要及び監査結果.....	76
3-2-6.農林業金融資金・水産業金融資金と商工金融資金の融資条件比較.....	77
3-2-7.福岡市漁業協同組合貸付金の監査結果.....	79
3-2-8.福岡県漁業協同組合連合貸付金の監査結果.....	84
3-2-9.福岡県漁業信用基金協会貸付金の監査結果.....	88
.福岡市の入札制度に関する意見.....	93

.農林水産局の事業の概要

1.農林水産業の役割と行政の課題

国民の「安心」と生活の「安定」を支える、「おいしい水」、「きれいな空気」、「安全な食べ物」、「心休まる住居」、「美しい自然の姿」を提供するのが農林水産業である。そしてその基盤となるのが農山漁村である。

農山漁村は食料の生産、人々の生活や憩いの場としてだけでなく、そこに広がる豊かな森や水田は、国土や自然環境を守り 国民に緑や美しい景観を提供するなど、さまざまな役割や多面的機能を有する。

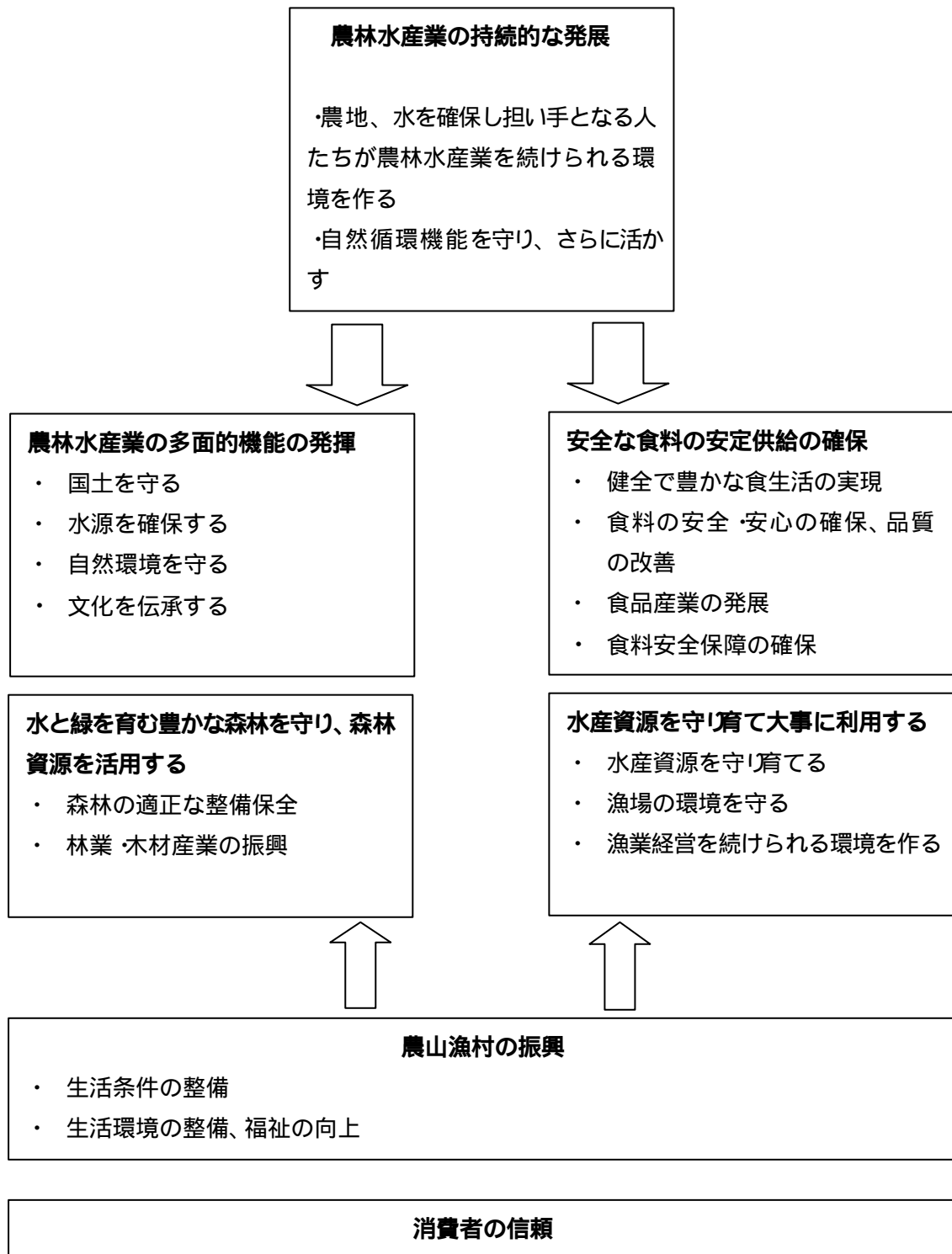
しかし、日本人のライフスタイルの多様化に伴い、食生活もバラエティーに富んだものとなった一方、海外からの輸入食料が増加し、食料自給率は、極めて低い水準となるとともに、農林水産業もまた国際競争にさらされる状況にある。また、都市への人口流出により、農山漁村では、過疎化や高齢化が進んでいる。景気の低迷が続き、食料消費支出の減少や農産物価格の下落、農業所得の減少が見られる。

さらに、BSE問題に端を発した行政対応への批判,加えて食品の不正表示、残留農薬 無登録農薬問題が相次ぎ、「いのち」を支える「食」の安全と安心の確保が厳しく問われている。「食」と「農」に携わる生産者、生産者団体、食品産業従事者等すべての者においては消費者の信頼を回復する不断の努力が求められ、行政機関においても消費者の視点を重視する必要がある。

このような状況で、21世紀の日本の農林水産業と農山漁村がいかにあるべきか、どのようにして安全な食料を安定的に供給していくのかという大きな課題がある。

2. 農林水産行政の方向性

全国的な農林水産業行政の方向性は、以下のように捉えられる。



3.福岡市の農林水産行政の方向性

福岡市は平成 14 年度から 18 年度までの 5 力年計画を策定し、これに基づき各年度の施策を実行している。各計画の概要は以下のとおりであり、国の農林水産行政の方向性に沿ったものとなっている。

(1)福岡市農林業総合計画(平成 14 年度から 18 年度)

1)計画の位置付け

福岡市の農林業振興のための総合的な施策・事業実施の指針である。

国及び県等の農林業振興に関する計画と整合性があるものとする。

福岡市基本計画(マスタープラン)の部門別計画として策定した計画である。

農林業関係機関・団体の取り組みと一貫性のある計画である。

2)目標

次代へ受け継ぐべき市民共有の財産として農林業や農地・森林を捉え、農業については、市民に関わった農業を目指した「都市と農業の共生」、林業については、森林と共にある都市を目指した「森林と市民の共生」を目標としている。

3)展開方向

農 業

農 業 者 : 自立しうる経営の確立と多様な農業経営の役割に応じた施策の展開

市 民 : 市民と農業者との情報共有による農業に対する相互理解の推進

都 市 と 農 村 : 農村地域の集落機能回復と地域の活性化に向けた、都市と農村との調和のとれた共生・対流

地 域 別 : 農業振興地域を中心とした農業振興施策の効率的実施、市街化区域における農業環境を通じた安全で安心できる都市生活の確保

多 面 的 機 能 : 農業の持続的生産活動によってもたらされる多面的機能の創出による住みよい街づくりに 福岡市の魅力を生かす礎としての農業・農村の確立

林 業

森林の有する多面的機能 : 市民の理解と協力のもとでの森林の整備、保全による多面的機能の発揮

林 業 : 施業の集約化や林道などの整備による都市近郊の特色をいかした林業経営の確立

(2)福岡市水産業総合計画(平成 14 年度から 18 年度)

1)計画の位置付け

福岡市の水産業振興の総合的な指針とする。

国及び県等の水産業振興に関する計画と整合性のあるものとする。

福岡市の基本計画(マスタープラン)に基づく水産業の振興に関する「部門別計画」とする。

2)目標

水産業を取巻く厳しい環境や新たな展開に対応し、福岡市の水産業が将来にわたって安定的に発展することを目標としている。

3)展開方向

生産向上のための水産基盤づくり

力強く安定した水産経営づくり

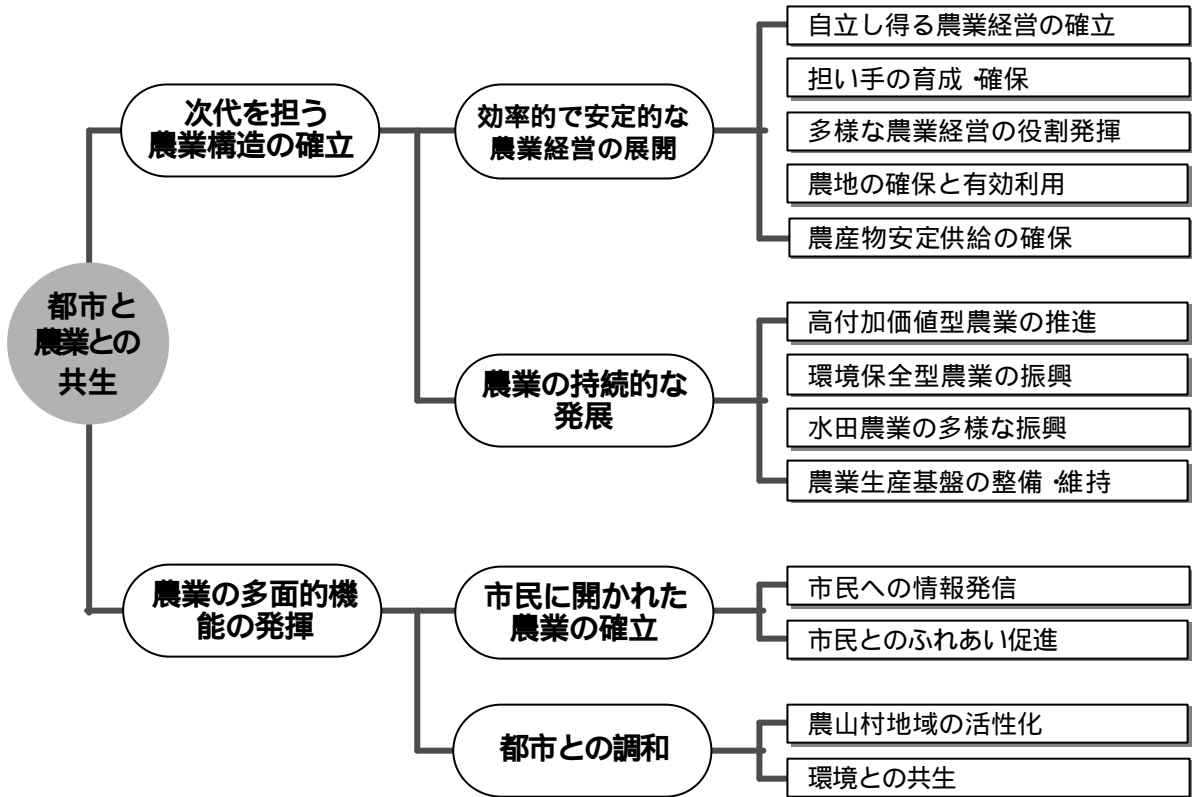
暮らしやすく活力ある漁業のまちづくり

都市と共生する水産業づくり

(3)福岡市の施策体系

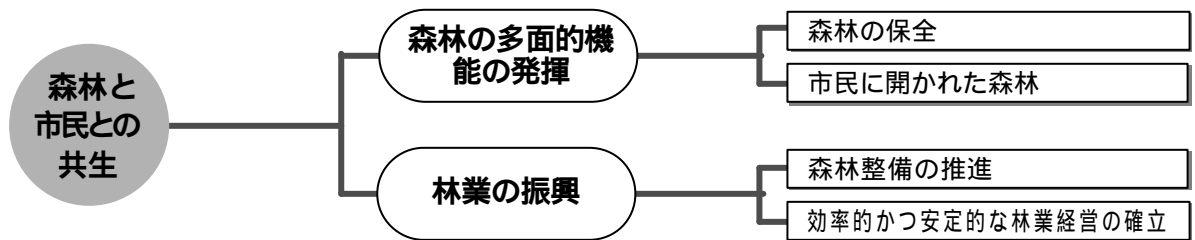
農業

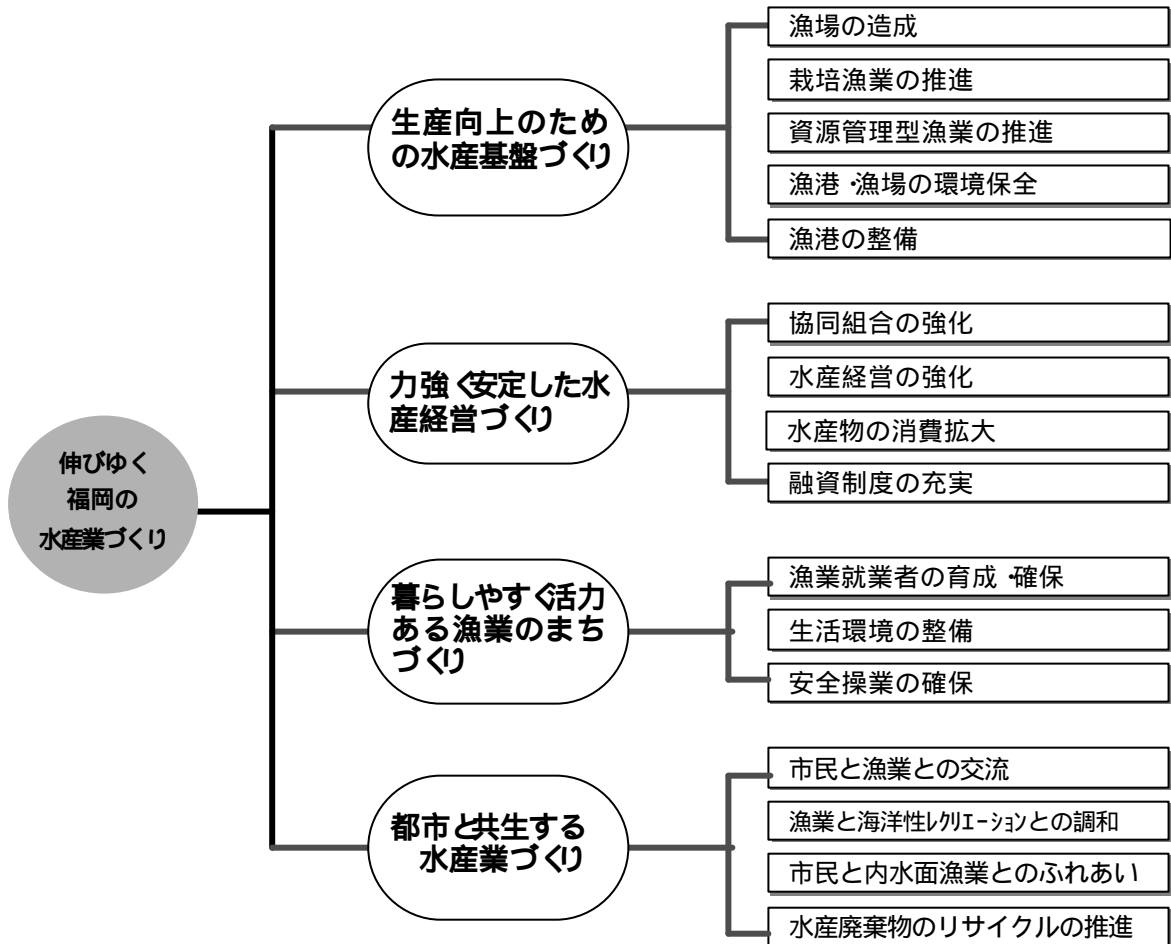
都市と農業との共生
 ~市民に開かれた農業を目指して~



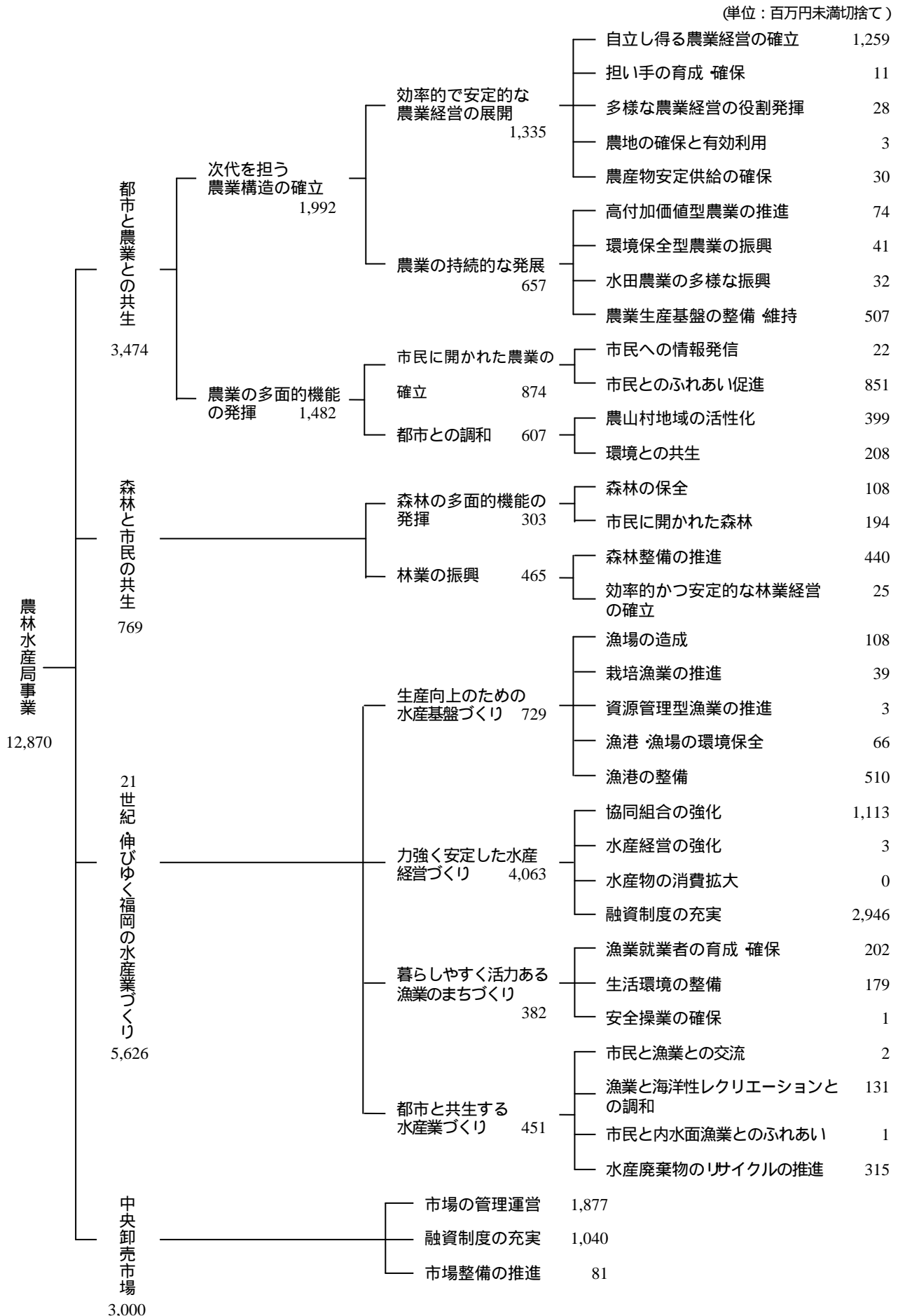
林業

森林と市民との共生
 ~森林と共にある都市を目指して~





4.平成 14 年度の福岡市の重要施策体系と予算額



5.福岡市の農林水産業の現状と重要施策

(1)福岡市の農業の現状と平成 14 年度の重要施策

1)農業構造

平成 12 年度の農家戸数は、3,388 戸で、農業従事者は 3,845 人 (福岡市人口比 0.3%) であり、年々減少傾向にある。平成 12 年度の農地面積は、3,283ha で、市域面積の 9.7% を占める。その内訳は、田 2,307ha (構成比 70%)、畑 871ha (構成比 27%)、果樹園 105ha となっている。作付面積は、2,642ha で、米 1,310ha、野菜 958ha、飼料作物 125ha、果樹 105ha、花 100ha となっている。

区 分	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
農地面積 (ha)	3,192	3,428	3,416	3,344	3,283
田 (ha)	2,477	2,409	2,403	2,353	2,307
畑 (ha)	590	900	899	881	871
果樹園 (ha)	125	119	114	110	105
農家戸数 (戸)	4,066	3,964	3,873	3,782	3,388
農業従事者数 (人)	4,528	4,498	4,390	4,287	3,845

2)農業生産

農業生産額は、約 132 億円で、その内訳は、野菜 61 億円、花 29 億円、畜産 22 億円、米 15 億円となっている。

(単位 百万円)

区 分	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
農 業	15,576	14,800	15,031	13,790	13,173
野菜	7,182	7,074	7,827	6,802	6,109
花	3,265	3,049	3,050	3,018	2,946
果 樹	380	336	274	301	288
米	1,851	1,794	1,602	1,388	1,511
畜 産	2,739	2,403	2,150	2,145	2,185
その他	159	144	128	136	134

3)市民への農産物の供給率

主要農産物の市民への供給率は、平成 12 年度で、野菜 15%、鶏卵 24%、米 7%、牛乳 6%となっている。新鮮さが求められる軟弱野菜 (しゅんぎく、ほうれん草など) の供給率は 30%、花は 56%と高い割合を示している。

4)重要施策

次代を担う農業構造の確立(平成 14 年度予算 1,992 百万円)

目的 効率的で安定的な農業経営の展開を図る

手段 農業経営所得の安定対策に向けた調査

農業の担い手育成に努める

地域実情に応じた農業構造改革への取り組みを進める

野菜・花の流通について、生産安定事業による計画的な生産・出荷の推進

目的 農業の持続的発展を図る

手段 園芸施設整備による高付加価値型農業の推進

農業用出荷資材の低コスト化など環境保全型農業への取り組みを進める

米の生産調整など農家農業団体の主体的取り組みを支援する

目的 農作業の効率化を図る

手段 ほ場整備などの農業生産基盤の整備を推進する

農業の多面的機能の発揮(平成 14 年度予算 1,482 百万円)

目的 市民への情報発信を図る

手段 農林水産まつりや花あふれる街づくりなど市民への情報発信に努める

目的 市民とのふれあいを図る

手段 東部市民リフレッシュ農園の整備を行う

目的 農山村地域の活性化を図る

手段 農村総合整備事業、中山間地域総合整備事業や中山間地域等直接支払制度事業を推進し、農業集落排水事業などの生活環境整備を行う。西区北崎地区について、PR イベントの実施や野菜、花き等のブランド化への支援を行う。

目的 環境との共生を図る

手段 自然と共生した農業用ため池の整備などを進める

(2)福岡市の林業の現状と平成 14 年の重要施策

1)森林面積

平成 12 年度の森林面積は、11,167 haで、市域面積の 33%を占める。その内訳は、国有林 2,654 ha ,民有林 8,513 haとなっている。

(単位 :ha)

区分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
総面積	11,754	11,332	11,171	11,162	11,167
国有林	2,601	2,634	2,620	2,654	2,654
民有林	9,153	8,698	8,551	8,508	8,513

2)林業生産額

平成 12 年度の林業生産額は、約 3 億 9 千万円である。その割合は、桧 64%、杉 32%となっており、人工林として整備された森林を中心に伐採が行われている。

(単位 :百万円)

区分	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
林業	343	259	147	309	391

3)重要施策

森林の多面的機能の発揮(平成 14 年度予算 303 百万円)

目的 防災を図る

手段 林道・林地の防災事業を計画的に実施する

目的 森林保全を図る

手段 松くい虫の防除等に取り組む

目的 市民に開かれた森林を目指す

手段 市民の森・自然観察の森・創造の森など森林の多様な活用を図る

林業の振興(平成 14 年度予算 465 百万円)

目的 森林の整備を図る

手段 分収造林事業の推進、林道等の整備など森林整備を推進する

目的 効率的かつ安定的な林業経営確立を図る

手段 間伐の適切な実施や施業の集約化などに努める

(3)福岡市の水産業の現状と平成 14 年の重要施策

1)漁業構造

平成 12 年度の沿岸漁業の漁家戸数は 810 戸、遠洋漁業の経営体数は 2 経営体で、漁業就業者数は 1,136 人、沿岸漁業の漁協組合員数は 1,039 人、漁船隻数は 959 隻となっている。

区 分	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
漁家戸数	878	870	855	833	810 戸
漁協組合員数 (沿岸)	1,130	1,116	1,066	1,067	1,039 人
経営体数 (遠洋漁業)	5	5	4	3	2 社
就業者数	1,282	1,270	1,239	1,200	1,136 人
沿岸漁業	1,171	1,156	1,125	1,102	1,075 人
遠洋漁業	111	114	114	98	61 人
漁船隻数	1,051	1,041	1,017	984	959 隻
沿岸漁業	1,037	1,027	1,003	972	953 隻
遠洋漁業	14	14	14	12	6 隻

2)漁業生産

平成 12 年度の漁業生産は 11,634 トン、48 億 58 百万円である。水産加工業は、102 経営体で 22,751 トンを生産している。

漁業

区 分	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
生産量	22,126	18,410	19,031	12,647	11,634 トン
沿岸漁業	7,657	7,133	7,988	6,828	6,331
遠洋漁業	14,469	11,277	11,043	5,819	5,303
生産金額	7,952	7,226	6,943	5,646	4,858 百万円
沿岸漁業	4,983	4,837	4,649	4,091	3,728
遠洋漁業	2,969	2,389	2,294	1,555	1,130

水産加工業

区 分	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
水産ねり製品製造業	32	31	31	31	30 社
塩干・塩蔵品製造業	66	64	59	62	62 社
フィッシュハム・ソーセージ、節類、魚油等製造業	12	12	10	9	10 社
計	延 110	延 107	延 100	延 102	延 102 社
生産量	28,780	26,075	25,157	24,162	22,751 トン

3)重要施策

生産向上のための水産基盤づくり(平成 14 年度予算 729 百万円)

目的 生産を向上する水産基盤づくりを図る

手段 漁場等の環境保全を図り 漁場造成や種苗放流を推進する

力強く安定した水産経営づくり(平成 14 年度予算 4,063 百万円)

目的 安定した水産経営づくりを図る

手段 漁協の経営基盤強化、効率的な漁業施設の整備、融資金の効果的運用を進める

目的 地元水産物の消費拡大を図る

手段 消費啓発や魚食普及を推進する

暮らしやすく活力ある漁業のまちづくり(14 年度予算 382 百万円)

目的 活力ある漁業のまちづくりを図る

手段 漁協青壮年部活動を支援し、下水道など生活環境整備の推進、漁業後継者の育成 確保を行う

都市と共生する水産業づくり(14 年度予算 451 百万円)

目的 都市と共生する水産業づくりを図る

手段 地元水産物の直販による市民と漁業の交流を推進し、漁業と海洋性レクリエーションとの調和、室見川シロウオ資源の保護・育成などに努める。

目的 :公害防止と水産廃棄物リサイクルの推進を図る

手段 効率的な魚滓処理施設の再整備を行う

6.福岡市農林水産局一般会計予算の推移

(1)歳入

(単位 百万円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
使用料及び手数料	184	187	206	223	228	217
国庫支出金	852	748	883	377	-	-
県支出金	942	655	791	439	650	639
財産収入	58	43	35	110	41	40
寄付金	8	0	0	87	161	42
諸収入	6,423	5,998	5,612	5,225	5,823	5,799
市債	1,112	744	575	618	629	738
一般財源	6,010	6,226	6,555	5,635	6,101	5,850
合計	15,592	14,604	14,660	12,717	13,634	13,327

(2)歳出

(単位 百万円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
農林水産業費	14,713	13,746	13,415	12,387	13,215	13,145
農林業費	4,265	3,892	3,570	3,521	3,584	3,510
農地費	1,561	1,219	1,238	1,172	1,474	1,548
水産業費	7,102	6,518	6,170	5,685	5,826	5,769
市場費	1,783	2,115	2,436	2,007	2,329	2,317
都市計画費	878	858	1,244	330	419	181
公園費	878	858	1,244	330	419	181
歳出合計	15,592	14,604	14,660	12,717	13,634	13,327
一般会計	747,493	756,950	718,420	721,638	722,803	721,374
一般会計に占める割合	2.0%	1.9%	2.0%	1.8%	1.9%	1.8%
市民1人あたり歳出	12千円	11千円	11千円	9千円	10千円	10千円
人口(人)	1,320,486	1,329,503	1,341,489	1,354,304	1,354,114	1,354,114

注)15年度の人口は14年度数値を使用している。

(3)歳出項目詳細

(単位 百万円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
農林水産業費	14,713	13,746	13,415	12,387	13,215	13,145
農林業費	4,265	3,892	3,570	3,521	3,584	3,510
農業委員会費	246	252	247	239	246	242
農林業総務費	553	562	571	543	521	501
農業振興費	570	484	433	396	406	432
畜産業振興費	508	461	401	423	379	359
林業振興費	1,158	944	757	759	777	724
農林業金融資金	1,227	1,188	1,159	1,159	1,254	1,251
農地費	1,561	1,219	1,238	1,172	1,474	1,548
農地総務費	123	134	187	144	188	143
農業土木事業費	1,370	980	930	924	1,141	1,250
農業集落排水事業費	67	104	120	103	144	153
水産業費	7,102	6,518	6,170	5,685	5,826	5,769
水産業総務費	228	237	242	255	221	219
水産業振興費	1,667	1,660	1,658	1,649	1,628	1,579
漁港管理費	78	87	85	101	101	98
漁港建設費	1,247	798	772	697	467	455
水産業金融資金	3,811	3,652	3,331	2,883	3,283	3,283
漁業集落排水事業費	69	81	81	98	124	133
市場費	1,783	2,115	2,436	2,007	2,329	2,317
中央卸売市場費	1,113	1,351	1,446	1,528	1,842	2,001
臨海市場費	422	488	735	237	241	66
と畜事業費	247	275	254	241	245	250
都市計画費	878	858	1,244	330	419	181
公園費	878	858	1,244	330	419	181
公園管理費	213	204	185	178	172	159
公園整備費	665	653	1,058	152	246	22
歳出合計	15,592	14,604	14,660	12,717	13,634	13,327

7. 福岡市農林水産局の機構及び職務分掌 (平成 14 年度)

農 林 部

総 務 課

総 務 係
財 務 係

1. 当該局の所掌事務に係る局内の総合的な連絡調整
2. 当該部の所掌事務に係る部内の連絡調整
3. 当該課関係文書の收受及び発送
4. 当該局 (中央卸売市場を除く。)及び農業委員会の予算及び決算
5. 当該局 (事業部を除く。)の予算及び決算
6. 他の部並びに部内の他の課及び室の主管に属しないこと。

農業政策課

農 政 係
計 画 係
地 域 振 興 係

- 主 査 (経営所得安定対策等)
主 査 (農用地企画調整)
1. 農林業に係る総合的な企画及び調整
 2. 農林業に関する調査、情報の収集及び提供
 3. 農業振興審議会
 4. 農業委員会との連絡調整
 5. 農業団体。ただし、農業施設維持課の所管に係るものを除く。
 6. 農業振興地域
 7. 農業振興施設 (他の課の所管に係るものを除く。)花畑園芸公園及び油山市民の森 (他の課の所管に係る施設を除く。)
 8. 農林業金融資金等
 9. 農事奨励員
 10. 総合保養地域整備法 (昭和 62 年法律第 71 号)に係る連絡調整
 11. 地域農政の推進
 12. 中山間地域等直接支払制度
 13. 筑前福岡農業共済組合との連絡
 14. 当該課関係文書の收受及び発送

林 政 課

林 政 係
森 林 土 木 係

1. 市営林
2. 森林土木事業
3. 林業の振興
4. 油山自然観察の森

5. 野生鳥獣の捕獲、飼育等の許可
6. 森林組合等との連絡
7. 当該課関係文書の收受及び発送

農業振興課

生 産 指 導 係
農 畜 産 係
水 田 再 編 係
施 設 係

1. 農業の生産指導及び振興
2. 農産物の流通改善
3. 農業同和対策事業に係る調査及び計画
4. 農業同和対策事業 (他の課の所管に係るものを除く。)の実施及び営農指導
5. 農業構造改善に係る調査、計画及び事業 (他の課の所管に係るものを除く。)の実施
6. 米生産調整推進対策
7. 米穀の出荷に係る区役所所掌事務の連絡調整
8. 油山牧場及び背振牧場
9. 田園スポーツ広場
10. 市民リフレッシュ農園
11. 当該課関係文書の收受及び発送

農業土木課

管 理 係
改 良 係

- 主 査 (開発業務等専任)
1. 農業土木事業の計画
 2. 土地改良事業 (市単独事業を除く。)
 3. 土地改良区の指導
 4. 当該課の所管に係る行政財産の取得、管理及び処分
 5. 開発行為等による農業用施設の整備等に係る指導及び調整
 6. 農業用施設に係る占用及び使用許可
 7. 当該課関係文書の收受及び発送

農業施設維持課

第 1 係
第 2 係
第 3 係
第 4 係

1. 農業土木事業及び土地改良事業 (市単独事業に限る。)
2. 農業用施設の維持管理

3. 農業用施設に係る境界確定
4. 水利等に係る農業関係者との連絡調整
5. 災害復旧
6. 水防
7. 当該課関係文書の收受及び発送

水 産 部

水産振興課

漁 政 係
企 画 係
水 産 係

- 主 査 (魚場造成事業専任)
1. 当該部の所掌事務に係る部内の連絡調整
 2. 水産業に係る総合的な企画及び調整
 3. 水産業に関する調査並びに情報の収集及び提供
 4. 水産業振興審議会
 5. 沿岸漁業、遠洋漁業及び内水面漁業の振興
 6. 水産加工業の振興
 7. 水産金融資金
 8. 福岡船員厚生会館、福岡市水産加工公社及び福岡市海づり公園管理協会との連絡調整
 9. 魚滓に係る廃棄物の再生利用業の指定
 10. 漁場の造成及び保全
 11. 当該課関係文書の收受及び発送
 12. 部内の他の課の主管に属しないこと

課長 (魚滓処理事業推進)

主 査

漁 港 課

管 理 係
計 画 係
施 設 係

- 主 査 (集落排水施設管理専任)
1. 漁港整備計画
 2. 漁港整備事業の実施
 3. 漁港の管理及び運営
 4. 漁港区域内における海岸の保全
 5. 港勢調査
 6. 博多漁港管理会
 7. 集落排水事業の計画及び実施
 8. 集落排水処理施設の管理運営
 9. 当該課関係文書の收受及び発送

農林水産局各部各課の監査結果

1.農林部

1- 1. 総務課

1.組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

局長	1 名
部長	1 名
課長	1 名
総務係	係長 1 名、事務吏員 2 名
財務係	係長 1 名、技術吏員 1 名、事務吏員 2 名

2.事務分掌

総務係	当該局の所掌事務に係る局内の総合的な連絡調整に関する事、当該部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事、他の部及び部内の他の課の主管に属しないこと
財務係	当該局 (中央卸売市場を除く。)及び農業委員会の予算、決算並びに経理に関する事。

3.平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

担当する事務事業はない。

4.実施した監査手続及び監査結果

食糧費、印刷消耗品費、役務費について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

1- 2. 農業政策課

1. 組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

課長	1 名
農政係	係長 1 名、事務吏員 2 名、嘱託員 3 名
計画係	係長 1 名、事務吏員 2 名
地域振興係	係長 1 名、事務吏員 2 名、嘱託員 3 名
主査	農用地企画調整担当 1 名、技術吏員 1 名、経営所得安定対策等担当 1 名

2. 事務分掌

農政係	農業団体に関すること、農業委員会との連絡調整、農林業金融資金、農村センター・花畑園芸公園・油山市民の森に関すること、課の庶務、経理
計画係	農林業に係る総合的企画及び調整、農林業に関する調査並びに情報の収集、提供、農業振興審議会、農業振興地域の管理、北崎地区活性化構想推進、総合保養地域整備法に係る連絡調整
地域振興係	地域農政の推進に関すること、担い手対策、中山間地域等直接支払制度事業に関すること、農業共済事業支援、農事奨励員
主査	農用地企画調整、経営所得安定対策等

3. 平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

(1) 農林業総合計画推進事業

福岡市農業振興審議会の開催、農林業振興に係る総合企画及び調査 情報収集、経営対策体制整備推進事業、広報誌の発行・PR等の推進

(2) 農用地企画調整事業

土地利用 (九州大学移転関連、地下鉄 3 号線事業等)に係る協議 調整、地域農業の振興策の検討と推進

(3) 農村集落整備調査事業

土地利用制度等に関する普及啓発活動、土地利用制度等の調査研究

(4) 農村土地利用構想策定事業

構想の補完資料 (農振制度普及及び啓発リーフレット)作成等

(5) 九大移転農業用水確保対策事業

(6) 北崎地区活性化構想推進事業

地元推進組織等との協議 調整、PRイベントの開催

- (7)総合保養地域整備法に係る調整経費
玄海レク・リゾート地域整備推進協議会への参画、継続中の(能古 志賀島地区)プロジェクト事業の推進
- (8)生産緑地指定管理推進事業
- (9)「食」と「農」を考える公開講座
- (10)油山地域内アクセス整備検討事業
- (11)農業振興地域整備計画管理事業
農用地利用計画の変更事務、農振法・農振整備計画等に係る相談業務、農振法に係る違反開発に対する改善指導
- (12)広州市農業交流事業
- (13)条件整備事業補助残融資利子補給金
生産調整推進対策に係る条件整備事業について補助残融資を受けた農業者に対し、利子補給を行う
- (14)農業経営体育成資金利子助成金
農林漁業金融公庫が融資する農業経営基盤強化資金の借受者に対して利子助成を行う
- (15)農林業金融資金
- (16)農村センターの管理・運営
- (17)花畑園芸公園の整備・管理
- (18)油山市民の森の整備・管理
- (19)福岡市農事奨励員規則に基づく農事奨励員の委嘱及び報酬の支給
- (20)農業経営基盤強化促進対策事業
- (21)農地流動化地域総合推進事業
- (22)農地利用集積実践事業
- (23)農地有効利用計画事業
- (24)認定農業者等育成対策事業
- (25)青年農業者対策事業
- (26)農村女性対策事業
- (27)農村高齢者対策事業
- (28)中山間地域総合整備事業
- (29)中山間地域等直接支払制度事業
傾斜等による農業生産条件が不利なことにより耕作放棄の発生が懸念される中山間地域に対して交付金を交付することにより農用地の保全・多面的機能を確保する
- (30)農業経営所得安定対策調査事業
- (31)地域農業構造改革緊急対策推進事業

4.実施した監査手続及び監査結果

- (1)報償費について、支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、中小企業診断士等に対するものであり問題となる事項はなかった。
- (2)機械器具等の取得について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。
- (3)報酬について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、農業振興審議会委員に対する報酬の支払であり問題となる事項はなかった。
- (4)負担金、補助金等について交付額の算定方法及び支出内容を検討した。

(単位 :千円)

負担金補助金等の名称	交付根拠	交付決定理由・目的	交付先団体	交付額
市民の森協会補助金	福岡市農林水産事業補助金交付要綱	福岡市市民の森協会は市民の森事業の推進に寄与するため	福岡市市民の森協会	4,320

監査の結果、当該補助金は実質的には、福岡市市民の森協会の職員人件費(市OB)を補助するものとなっている。同協会は設立後十数年を経て、市民団体としての実態が薄らいであり、同協会への補助金のあり方について再検討すべきである。詳細については「テーマ4 財団法人 福岡市森と緑のまちづくり協会の出納その他の事務の執行について」3-1-2.花畑園芸公園を参照。

その他以下の補助金、負担金等について問題となる事項はなかった。

(単位:千円)

負担金補助金等の名称	交付根拠	交付決定理由・目的	交付先団体	交付額
農業金融資金 利子補給金(条件整備補助残 融資利子補給)	福岡市新生産調整推 進対策に係る条件整備 事業補助残融資利子 補助金交付要綱	平成 10 年から実施されている生 産調整推進対策に係る条件整備 事業を実施する農業者の負担の 軽減と経営の安定を図るため、農 業協同組合が貸付ける条件整備 事業補助残融資金に対し、利子 補給を行うもの	福岡市農業協同組 合・福岡市東部農業 協同組合	1,504
農業経営体 育成資金利子助 成金	福岡市補助金交付規 則、福岡市農業経営体 育成資金利子助成金 交付要綱	経営感覚に優れた効率的かつ安 定的な経営体の育成を図るため、 農林漁業金融公庫及び農林 漁業金融公庫からの預託を受けた 金融機関が融資する農業経営 基盤強化資金の借入者に対し て、予算の範囲内において、農 業経営体育成資金利子助成金を 交付するもの	福岡市農業協同組 合・農事組合法人ニ シノウラ・エッグ・ファ ーム	1,472
青年農業者対 策事業補助金	福岡市農林水産業振 興補助金交付要綱	農業経営総合研修、技術研究会 等を実施し、本市農林業総合計 画の達成に寄与すると認められる ため	福岡市青年農業者 連絡会	972
農村高齢者対 策事業補助金	福岡市農林水産業振 興補助金交付要綱	農村高齢者の知識、経験を活か した消費者との交流等、福岡市 農林業総合計画の趣旨を充分達 成し、かつ、農村の活性化を図る ため	福岡市農業協同組 合・福岡市東部農業 協同組合	729
農村女性対策 事業補助金	福岡市農林水産業振 興補助金交付要綱	農村女性の健康促進対策、経営 技術習得、生活改善対策等、福 岡市農林業総合計画の趣旨を充 分達成するものであるため	福岡市農業協同組 合・福岡市東部農業 協同組合	972
認定農業者等 育成事業	福岡市農林水産業振 興補助金交付要綱	将来本市農業の相当部分を担う 効率的かつ安定的な農業経営体 である認定農業者及び今後認定 農業者を目指す農業者を育成、 支援することを目的としている	福岡市農業協同組 合・福岡市東部農業 協同組合	810
中山間地域総 合整備事業負 担金	土地改良法、地方財政 法	都道府県営土地改良事業によっ て利益を受ける市町村に対し、市 町村の受ける利益を限度として土 地改良事業に要する費用の一部 を負担させるもの	福岡県	50,064
花鯛郷北崎郷 づくりイベント負 担金	花鯛郷北崎郷づくり実 行委員会会則	地域の土気高揚、農漁業の振興 を目的に実施するイベントであ り平成 14 年度については活性 化へ向けた初年度であり地域の 取組を支援するとともに、新たに 整備した海釣り公園緑地の周知 を図る必要があるため	花鯛郷北崎郷づくり 実行委員会	4,000

(5)以下の委託料について契約手続及び委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
農村センター管理業務の一部委託	夜間利用対応 日常の施設清掃 盗難火災防止	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	2,325	特命随契	農村センター 運営協議会
農村センター清掃管理業務	清掃	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	1,638	入札	(株)福栄ビルサ -ビス
油山市民の森駐車場使用料料金徴収等業務	駐車料金徴収	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	7,665	入札	共栄ビル管 理(株)
花畑園芸公園駐車場使用料料金徴収等業務	駐車料金徴収	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	4,858	入札	共栄ビル管 理(株)
中山間地域等直接支払制度事業推進及び現地確認業務委託	対象農地内の現地確認等	自 14 年 4 月 16 日 至 15 年 3 月 31 日	2,371	特命随契	福岡市農業 協同組合
背振山系森林空間活用基本計画策定業務委託	背振山系における各種施設整備の検討	自 14 年 7 月 2 日 至 15 年 2 月 28 日	1,470	特命随契	内外エンジニア リング(株)福岡 支社
油山地域内アクセス等基礎調査業務委託	油山地域内におけるアクセスや散策路の整備の検討	自 14 年 9 月 27 日 至 15 年 2 月 28 日	2,835	入札	(株)緑景九州 事務所

1- 3. 林政課

1. 組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

課長	1 名
林政係	係長 1 名、事務吏員 2 名
森林土木係	係長 1 名、技術吏員 3 名、嘱託員 1 名

2. 事務分掌

林政係	市営林に関する事、林業の振興に関する事、森林組合等との連絡に関する事、油山自然観察の森に関する事、野生鳥獣の捕獲・飼育等の許可に関する事、当該課関係文書の收受及び発送に関する事
森林土木係	森林土木事業に関する事、松くい虫に関する事、登記事務

3. 平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

- (1)市営林造林保育事業
- (2)造林推進事業
- (3)広域基幹林道整備事業
- (4)地域林業経営確立林業構造改善事業 (路網整備)
- (5)地域林業経営確立林業構造改善事業 (機械導入等)
- (6)林道防災事業
- (7)松くい虫対策事業
- (8)自然観察の森整備及び管理事業
- (9)柑子岳自然歩道整備事業
- (10)間伐促進事業
- (11)林道管理事業
- (12)林道改良事業
- (13)森林組合事業
- (14)有害鳥獣駆除事業
- (15)市営林管理事業
- (16)創造の森整備事業

4. 実施した監査手続及び監査結果

- (1)備品購入費、印刷消耗品費について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。
- (2)林業振興費について、工事契約手続を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(3)以下の補助金について交付額の算定方法及び支出内容を検討した。

(単位 :千円)

負担金補助金の名称	交付根拠	交付決定理由・目的	交付先団体	交付額
福岡市森と緑のまちづくり協会造林推進事業補助金	福岡市補助金交付規則	協会造林の推進	(財)福岡市森と緑のまちづくり協会	54,865

監査の結果、当該補助金のうち、46,695千円は、(財)福岡市森と緑のまちづくり協会で実施されている造林推進事業担当者(市派遣4名、同協会の担当者3名分)の人件費である。同協会は、造林推進事業の多くを、福岡市からの受託事業として実施しており、その意味では、この補助金は、福岡市にとっては本来造林推進事業費である。したがって、補助金としてではなく、造林推進事業の委託費として費目整理すべきものと考えられる。詳細は、「テーマ4 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会の出納その他の事務の執行について」3-1-1.森林整備保全(2)実施した監査手続及び監査結果 参照。

(4)その他以下の負担金、補助金について交付額の算定方法及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

負担金補助金の名称	交付根拠	交付決定理由・目的	交付先団体	交付額
間伐促進対策事業補助金	福岡市補助金交付規則	森林機能の向上及び良質材の生産	福岡市森林組合	5,000
森林組合事業補助金	福岡市補助金交付規則	森林組合員の指導・啓発と林業後継者労務班の育成を図る	福岡市森林組合	3,150
福岡県治山林道協会負担金	福岡県治山林道協会定款	森林資源の維持造成及び林業経営の合理化を図る	福岡県治山林道協会	1,426
県営林道開設事業市町村負担金	地方財政法第27条第1項	県営林道の受益者として負担	福岡県	24,000
地域林業経営確立林業構造改善事業補助金	福岡市補助金交付規則	林業の経営基盤確立のため作業路開設、機械導入	福岡市森林組合	17,238

(5)以下の委託料について契約手続及び委託内容を検討した。

(単位 :千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
農林業振興施設管理運営等業務委託	施設の管理運営	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	649,864	特命随契	(財)福岡市森と緑のまちづくり協会
市営造林事業業務委託	造林事業	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	306,049	特命随契	(財)福岡市森と緑のまちづくり協会

農林水産局は、(財)福岡市森と緑のまちづくり協会(以下「まちづくり協会」という)へ多くの個別業務を実費精算方式で一括契約により業務委託し、「まちづくり協会」は、これらの個別業務を福岡市森林組合他多くの民間業者へ再委託している。

農林水産局から「まちづくり協会」への委託契約手続について委託料の積算方法を検討した。監査の結果、毎年の委託料は、前年度に「まちづくり協会」と実費精算した金額をもとに財政局の予算方針を勘案して決定されており、農林水産局において、毎年度個別業務ごとに設計が行われているものではなかった。

福岡市の財政事情から委託料の予算額は、財政局の予算方針で毎年、前年実績の一定率の削減を求められており、農林水産局は、この予算方針を勘案した委託料で「まちづくり協会」へ業務委託し、一方「まちづくり協会」は、決定された委託料の範囲内で再委託業務を遂行し、年度末に実費精算する契約方式となっている。

したがって、「まちづくり協会」は、実質的には福岡市農林水産局の行う事業の一部署として機能しており、行政代行型の財団法人として、農林業振興施設等の管理業務について、再委託業務の発注手続などを行うなど農林水産局との分業体制となっている。

公の施設の管理についての指定管理者制度の導入を踏まえ、農林水産局は、このような施設管理業務の委託料の算定について、「まちづくり協会」にのみに依存するのではなく、効率性の観点からのチェック体制の見直しを図るべきである。

特命随意契約理由について検討した。監査の結果、当該契約は特命随意契約であるが、締結承認のための起案書には特命随意契約とすることの理由が記載されていない。これについて、土木局や都市整備局が(財)福岡市森と緑のまちづくり協会へ業務を委託する場合の委託契約書類を参照したところ特命随意契約とすることについての理由は記載されており、農林水産局においても特命随意契約理由を記載する必要がある。

(6)その他以下の委託費について契約手続、委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
広域基幹林道土地 確定測量図面作成 委託	地積測量図作成	自 14 年 7 月 26 日 至 14 年 11 月 2 日	7,560	特命随契	(社)福岡県公共嘱 託登記土地家屋調 査士会
法定外公共物譲与 申請書作成業務委 託	法定外公共物譲 与申請書作成	自 14 年 11 月 12 日 至 15 年 3 月 15 日	5,250	入札	国際航業(株)
林道焼山線外 2 箇 所用地測量委託	用地測量	自 14 年 10 月 3 日 至 14 年 12 月 31 日	2,507	入札	(有)国土調査事務所
林道荒谷線用地測 量委託	用地測量	自 15 年 1 月 29 日 至 15 年 3 月 20 日	2,449	入札	(株)綜合設計
林道長野線実施測 量設計委託	用地測量 実施設計	自 14 年 5 月 15 日 至 14 年 8 月 12 日	2,628	入札	(財)林業土木コンサル タツ福岡出張所
林道長野線実施測 量設計委託 (その 2)	用地測量 実施設計	自 15 年 2 月 4 日 至 15 年 3 月 20 日	3,069	入札	(財)林業土木コンサル タツ福岡出張所
柑子岳自然歩道実 施測量設計委託	測量 設計	自 14 年 9 月 4 日 至 14 年 11 月 12 日	2,572	入札	(財)林業土木コンサル タツ福岡出張所

1-4. 農業振興課

1. 組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

課長	1 名
生産指導係	係長 1 名、事務吏員 4 名、技術吏員 1 名
農畜産係	係長 1 名、事務吏員 2 名、技術吏員 1 名
水田再編係	係長 1 名、事務吏員 3 名、嘱託員 2 名
施設係	係長 1 名、事務吏員 1 名、技術吏員 1 名

2. 事務分掌

生産指導係	園芸の育成指導に関する事、園芸経営の改善に関する事、農産物の流通改善に関する事、農村同和对策事業に係る調査及び計画
農畜産係	農畜産業の育成指導に関する事、農畜産経営の改善に関する事、農畜産物の流通改善に関する事、公共育成牧場の管理に関する事、財産管理に関する事、課の庶務、経理、予算及び決算に関する事
水田再編係	水田農業経営確立対策事業に関する事、米穀流通改善対策事業に関する事、米消費拡大推進事業に関する事
施設係	田園スポーツ広場に関する事、農業構造改善に関する事 (他の課の所管に係るものを除く)、市民リフレッシュ農園に関する事、東部市民リフレッシュ農園整備事業に関する事、油山牧場・背振牧場整備事業に関する事

3. 平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

- (1) 転作協議会育成事業
- (2) 転作農協指導事業
- (3) 田園スポーツ広場施設整備及び管理事業
- (4) 市民リフレッシュ農園維持管理及び整備事業
- (5) 東部市民リフレッシュ農園整備事業
- (6) 園芸施設整備事業
- (7) 都市近郊野菜産地等整備事業
- (8) 農村同和对策事業
- (9) 福岡市野菜花き生産安定事業
- (10) 福岡県野菜生産出荷安定事業
- (11) 乳用牛共同育成促進事業
- (12) 土づくりに対策事業
- (13) 家畜ふん尿処理適正化対策事業

4.実施した監査手続及び監査結果

- (1)食糧費について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。
- (2)備品購入費、印刷消耗品費について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。
- (3)以下の補助金について交付額の算定方法及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

補助金交付金等の名称	交付根拠	交付決定理由・目的	交付先団体	交付額
転作協議会育成事業補助金	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	本市農業の水田農業経営確立対策に関する計画、実施のための具体的施策について検討するとともに、円滑な推進を図る組織活動の育成に資する。	福岡市米生産調整推進協議会	6,012
転作農協指導事業補助金	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	地域営農指導及び生産調整推進活動の体制の強化を図るとともに、農地の有効利用と環境保全を図るため景観形成作物を推進し、併せて効果的な転作対応に努める。	福岡市農業協同組合 福岡市東部農業協同組合	9,733
園芸施設整備事業補助金	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	野菜・花を中心とした施設利用型の生産性の高い都市型農業の振興	平成 14 年度西部ハウス利用組合 平成 14 年度西部第 2 ハウス利用組合 平成 14 年度イチゴ換気装置利用組合	5,363
都市近郊野菜産地等整備事業補助金	福岡県活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金交付要綱 福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	本市の主要品目である野菜・花き産地の育成	福岡市農業協同組合	42,165
福岡市野菜花き生産安定事業補助金	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	野菜花きの計画出荷を推進し市民への安定供給を図る。	福岡市野菜花き生産安定資金協会	15,465
土づくり対策事業補助金	福岡県畜産振興総合対策関係補助金交付要綱 福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	堆肥舎等の整備による畜産の環境保全及び堆肥施用により土づくりを推進する	元岡地区堆肥生産利用組合	26,791
家畜ふん尿処理適正化事業	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	福岡市畜産環境整備協議会が実施する家畜ふん尿処理適正化対策事業に対し、処理施設等整備費の一部を助成することで、本市畜産経営の安定と生活環境の保全を図る	福岡市畜産環境整備協議会	5,201

(4)以下の委託料について契約手続及び委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。また、各田園スポーツ広場の委託事務の遂行及び施設の利用状況について受託業務日報及び利用状況報告書を閲覧した結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
田村田園スポーツ 広場管理委託	広場管理委託	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	2,457	特命随契	田村田園スポーツ 広場管理組合
田尻田園スポーツ 広場管理委託	広場管理委託	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	2,593	特命随契	田尻田園スポーツ 広場管理組合
橋本田園スポーツ 広場管理委託	広場管理委託	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	2,656	特命随契	橋本田園スポーツ 広場管理組合
四箇田園スポーツ 広場管理委託	広場管理委託	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	2,614	特命随契	四箇田園スポーツ 広場管理組合
飯氏田園スポーツ 広場管理委託	広場管理委託	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	3,003	特命随契	飯氏田園スポーツ 広場管理組合
東部市民リフレッシュ 農園警備業務委託	市民リフレッシュ農 園警備業務	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	1,995	入札	九州ガードシステム(株)
油山牧場駐車場使 用料徴収業務	駐車場使用料徴収 業務	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	8,001	入札	共栄ビル管理(株)
柏原ルート用地等 移管測量業務委託	道路用地測量委託	自 14 年 12 月 26 日 至 15 年 3 月 28 日	5,224	特命随契	(社)福岡県公 共嘱託登記土 地家屋調査士 協会

(5)以下の工事について契約事務手続を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

費目	工事名	契約方法	請負代金	請負者
畜産業振興費	油山牧場トイワ池浚渫工事	入札	9,240	(株)環境開発
公園整備費	東部市民リフレッシュ農園施設 整備工事(その1)	入札	31,059	大丸建設(株)
農業振興費	2級幹線市道博多駅前線ハンギ ンゲバスケット設置工事	入札	8,452	都造園(株)
公園整備費	東部市民リフレッシュ農園施設 整備工事(その2)	入札	36,320	大管工業(株)
公園整備費	東部市民リフレッシュ農園施設 整備工事(その3)	入札	123,823	西鉄グリーン(株)
公園整備費	東部市民リフレッシュ農園施設 整備工事(その4)	入札	11,250	(株)山協道路

1- 5. 農業土木課

1.組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

課長	1 名
管理係	係長 1 名、事務吏員 3 名、嘱託員 3 名
改良係	係長 1 名、技術吏員 4 名
主査	1 名

2.事務分掌

管理係	土地改良区の指導に関する事、当該課の所管に係る行政財産の取得、管理及び処分、農業用施設に係る占用及び使用許可、当該課関係文書の收受及び発送
改良係	農業土木事業の計画に関する事、土地改良事業 (市単独事業を除く)の実施に関する事
主査	開発業務審査等専任

3.平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

- (1)内野西地区基盤整備促進事業 (ほ場整備)
- (2)金武地区農村総合整備事業
- (3)土地改良施設維持管理適正化事業
- (4)入部地区基盤整備促進事業
- (5)農業用河川工作物応急対策事業 乙井手地区
- (6)農村環境整備事業 後田新池
- (7)石釜地区基盤整備促進事業
- (8)市単条件整備

4.実施した監査手続及び監査結果

- (1)食糧費、印刷消耗品費、自動車借上料について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(2)以下の負担金・補助金・交付金について、交付額の算定方法及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位:千円)

負担金・補助金・交付金等の名称	交付根拠	交付目的	交付先団体	交付額
粕屋町外1市水利組合費負担金	地方自治法第284条第12項粕屋町外1市水利組合規約	粕屋町外1市水利組合により水利に関する事務を共同で処理するため	粕屋町外1市水利組合	2,151
農業用施設維持管理交付金	農業用施設維持管理に関する協定書	農業用施設の維持管理経費の一部を交付するもの	個人175名	21,771
土地改良事業補助金	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	機械化による農業経営の近代化及び省力化と農業生産物の流通の合理化を図る	福岡市内野西土地改良区	2,624
土地改良事業負担金(農業用河川工作物応急対策事業乙井手地区)	土地改良法第91条第6項	乙井手地区の県営農業用河川応急対策事業の負担金	福岡県	20,800
土地改良事業負担金(土地改良施設維持管理適正化事業)	福岡県土地改良事業団体連合会施設維持管理適正資金拠出約款	土地改良施設の整備補修に要する拠出金	福岡県土地改良事業団体連合会	2,032
団体営調査設計事業負担金(石釜地区)	福岡県農業農村整備事業補助金交付要綱	石釜地区の団体営ほ場整備事業調査設計事業の負担金	福岡県土地改良事業団体連合会	4,051
農地災害復旧事業補助金(補助事業)	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	集中豪雨による農地畦畔法面等の崩壊復旧事業	福岡市農業協同組合	2,402

(3)以下の委託料について契約手続及び委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
溜池監視委託	溜池の災害防止監視業務	自 14 年 5 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	1,320	特命随契	浜男水利土木委員 外 22 名
法定外公共物等 (農業振興区域・外)譲与申請書作成業務委託	法定外公共物の譲与申請のための申請書作成委託	自 14 年 6 月 28 日 至 15 年 3 月 15 日	37,800	入札	国際航業(株)
西区大字小田外農道登記事務等業務委託	農道用地の分筆登記のための測量、図面作成委託	自 14 年 11 月 30 日 至 15 年 2 月 28 日	2,426	特命随契	福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

(4)以下の工事及び工事に関する委託について契約事務手続を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

費目	工事名又は契約件名	契約方法	請負代金	請負者
農業土木事業費	金武地区農業集落道測量設計委託	入札	13,408	(株)シー・コンサルタント
農業土木事業費	石釜地区ほ場整備実施設計委託	入札	15,000	エコ・インテリナリング(株)
農業土木事業費	小田地区農道整備工事	入札	77,600	(株)平田組
農業土木事業費	金武地区ほ場整備工事 (大塚工区)	入札	131,122	(株)澄男工業
農業土木事業費	入部地区農道舗装工事	入札	10,500	(株)森上舗道
農業土木事業費	金武地区ほ場整備工事 (柳工区)	入札	58,582	久輝建設(株)
農業土木事業費	内野西地区暗渠排水等工事	入札	12,337	(株)協同土木

(5)金武地区農村総合整備事業について

1)国の農業施策における金武地区農村総合整備事業の位置付け

当該事業は、農林水産省策定の農村振興総合整備事業等実施要綱(以下、「要綱」という。)に基づく農村振興総合整備統合補助事業の一環として実施されている。「要綱」は「統合補助事業は、市町村等が事業主体となり実施するものとする。」とし、さらに、「総合整備事業等は、取り組むべき課題(以下、「テーマ」という。)を設定して実施するものとし、テーマ区分及びテーマ設定の要件は、別表1に掲げるとおりであり、実施にあたっては、一又は複数のテーマを選定して実施するものとする。」と規定する。

また、統合補助事業で実施する工種及び内容は「要綱」の別表2で定められる。以下、当該事業の内容を示す。

2)テーマ区分とテーマ設定の要件(「要綱」別表1より抜粋)

【事業区分】

農村振興総合整備統合補助事業

【テーマ区分】

田園居住空間整備

農村居住者のみならず、農村部へのU・J・ターン農業体験等の都市住民のニーズに対応した田園居住の実現により地方定住を推進するため、農業の健全な発展と農地の適正な利用を図りつつ、ほ場整備等により非農用地を創設し、地域資源を生かした魅力と個性ある宅地供給を推進するとともに、快適でゆとりある居住環境を確保するため、市民農園、緑地空間及び水辺空間等の整備を総合的に実施する。

【テーマ選定の要件】(基本計画等において定める事項)

農地の適正な土地利用を図りつつ、宅地供給を推進するために必要な事項

3)工種及び内容(「要綱」別表2より抜粋)

【農業生産基盤整備】

ほ場整備

農用地につき行う区画整理及びこれと相当の関連がある他の工事を一体的に行う整備

農業用排水施設整備

農業用排水施設の新設、廃止又は変更

【農村生活環境基盤整備】

農業集落道整備

農業集落周辺における土地改良法に基づく農業生産基盤整備に係る農道を補完し、主として農業機械の運行等の農業生産活動及び農産物の運搬に供する農業集落道の整備

水辺環境整備

農業用排水路、農業用ため池等の水質浄化、生態系保全及び修景に配慮した施設の整備、親水広場等の新設又は改修

4) 金武地区農村総合整備事業の概要

事業の概要

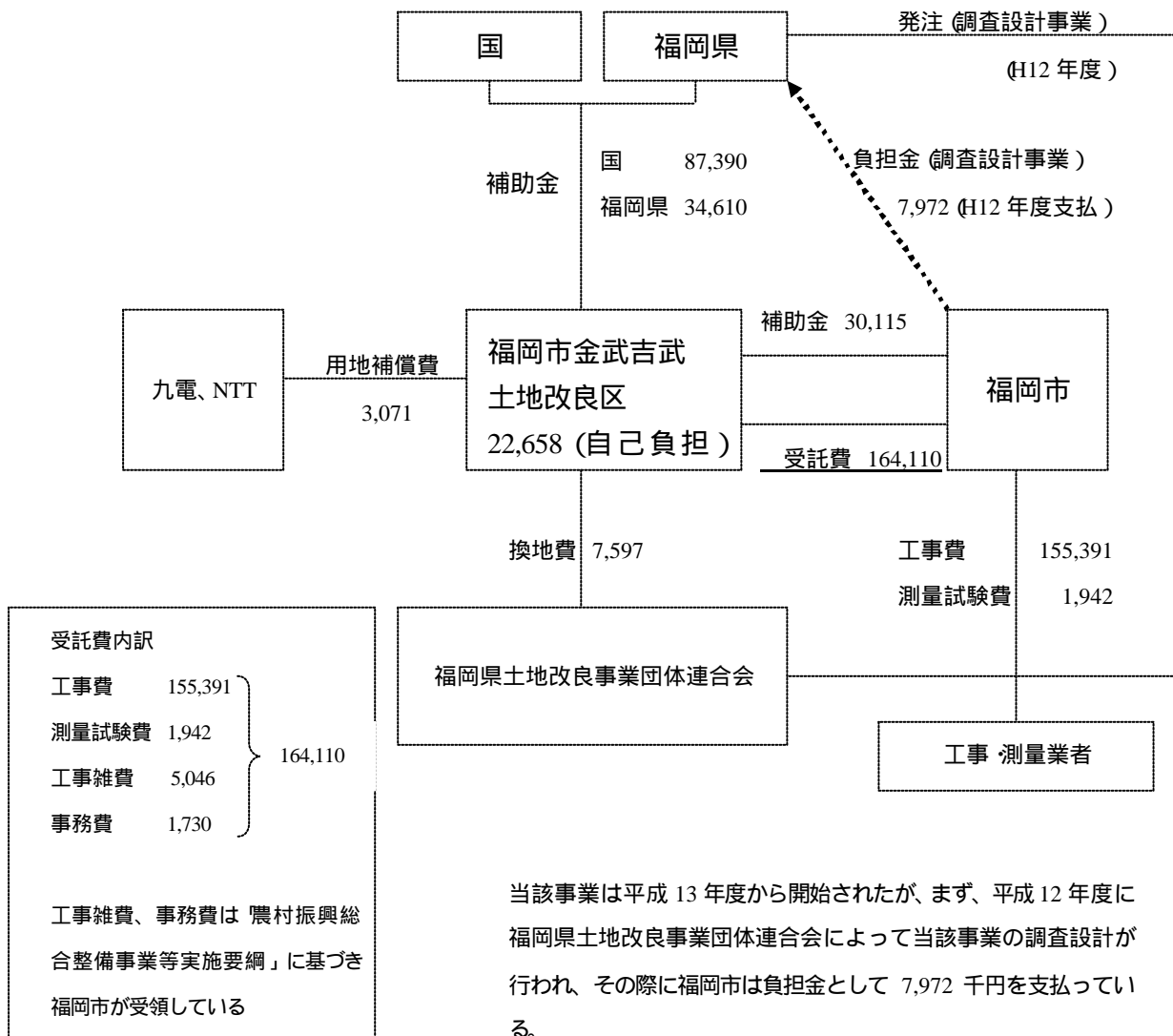
農村地域においても、都市化の進展等、生活様式の多様化に伴い、農業用水の悪化など農業生産及び生活環境の両面にわたり様々な支障が生じている。

このため、良好な営農条件と居住空間の調和のとれた地域の整備を推進し、もってその地域振興と秩序ある整備に寄与することを目的として昭和 62 年に農林水産省と建設省（現国土交通省）の共管法として集落地域整備法が制定され、同法に基づき整備の推進を図るものである。

当該事業は、国・県・市からの補助金と土地改良区の自己負担分を原資とし、事業の実施に当たっては福岡市は土地改良区からその事業の大部分を受託している。

事業スキーム（平成 14 年度）

（単位：千円未満切り捨て）



当該事業は平成 13 年度から開始されたが、まず、平成 12 年度に福岡県土地改良事業団体連合会によって当該事業の調査設計が行われ、その際に福岡市は負担金として 7,972 千円を支払っている。

5)実施した監査手続

当該事業に係る福岡市金武吉武土地改良区への補助金交付額の算定方法及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

補助金の名称	交付根拠	交付目的	交付先団体	交付額
土地改良事業補助金	福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	機械化による農業経営の近代化及び省力化と農産物の流通の合理化を図る	福岡市金武吉武土地改良区	30,115

当該事業に係る福岡市金武吉武土地改良区からの受託事業の執行状況を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

福岡市金武吉武土地改良区から受託した事業	金額	契約形態
金武地区ほ場整備工事(大塚工区)	131,122	入札
金武地区ほ場整備工事(柳工区)	58,582	入札
金武地区農業用水路測量設計委託	1,942	入札

前期からの繰越金が含まれている。H14年度負担分は24,268千円である。

1- 6. 農業施設維持課

1. 組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

課長	1 名
第 1 係	係長 1 名、技術吏員 4 名、事務吏員 1 名
第 2 係	係長 1 名、技術吏員 3 名、嘱託員 1 名
第 3 係	係長 1 名、技術吏員 2 名
第 4 係	係長 1 名、技術吏員 3 名

2. 事務分掌

第 1 係~第 4 係

農業土木事業及び土地改良事業 (市単独事業に限る) の実施、農業用施設の維持管理、農業用施設に係る境界確定、水利等に係る農業関係者との連絡調整、災害復旧、水防、当該課関係文書の收受及び発送

3. 平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

(1) 市単独防災・浸水対策事業

災害危険区域及び区域外の施設で、周辺住民に危険を及ぼす恐れのある溜池、井堰の整備及び不要井堰の撤去を起債または単費により整備。起債溜池、山の神池外 13 箇所、一般井堰 5 箇所の整備及び 3 箇所の不要井堰を撤去。

(2) 親水溜池整備事業

都市化の進展に伴い、地域住民等の要望により親水性を持った農業用溜池の整備を行う。平成 4 年から平成 15 年度までに 5 箇所の溜池整備を計画、実施しており平成 13 年度から南区箱池の整備に着手し 15 年度完了予定。

(3) 溜池環境整備事業

溜池周辺の宅地化が進み、土砂や雑排水の流入等で、ヘドロの堆積、悪臭、水草の繁茂等環境が悪化した溜池の整備。七夕池外 2 箇所の溜池を整備。

(4) 市単独農業用施設改良事業

国県補助の対象とならない農業用施設の新設、改良、修繕等を行う。

(5) 農業用施設安全対策事業

農業施設における事故防止のため、防護柵等安全施設の整備。41 地区 1,540m

(6) 市単同和対策事業

国県補助の対象にならない農業用施設の新設、改良、修繕等を整備。溜池 9 箇所、水路 3 箇所、井堰 4 箇所を整備。

(7)市単条件整備事業

新生産調整推進対策に基づき転作に必要な土地基盤のほ場農道、水路の整備を実施し転作の円滑な推進を図る。農道舗装 3 箇所、農道改良 1 箇所を整備。

(8)農村環境整備事業

農林業総合計画に基づき農業振興区域内で国庫補助事業に採択されない小規模事業について、県単独の補助を受け施設等、生産基盤の整備を図る。西区大字今津 後田新溜池を整備。

(9)土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良事業により造成された農業用施設の機能保持と耐用年数の確保に資するため、昭和 52 年度より開始されたもので、事業実施にあたっては、関係市町村加入団体が事業費の 30% を、5 年間毎年度一定額 (均等に) を拠出金として土地改良事業団体連合へ積立し、期間内 (6 年間) に順次整備補修を行う。平成 14 年度は柳瀬水落井堰の整備。

(10)親水溜池維持管理費委託

親水溜池として整備した溜池の除草・清掃・樹木管理等の委託を行っている。諸岡池 (博多区)、西の堤池 (城南区)、四十ヶ浦池 (東区)、斜ヶ浦池 (西区) を実施。

(11)農業用施設維持管理費

都市化の進展に伴いかんがい面積が減少し関係農家が十分な管理ができない溜池の除草を委託している。溜池 80 箇所を行っている。

4.実施した監査手続及び監査結果

(1)報償費、印刷消耗品費について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(2)報酬について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(3)以下の委託料について契約手続及び委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位:千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
西油山字大谷地内上の新池外 3 箇所測量設計委託	路線測量、用地測量、溜池設計	自 14 年 8 月 3 日 至 14 年 11 月 30 日	2,992	入札	大東測量設計(株)
西区大字女原上谷池外 9 箇所測量設計委託	測量設計委託	自 14 年 9 月 7 日 至 15 年 2 月 28 日	4,935	入札	(有)西部技術開発
平成 14 年度西の堤池管理委託	除草、清掃	自 14 年 4 月 1 日 至 15 年 3 月 31 日	3,990	入札	(有)森園芸場
吉武字依田地内吉武新池外 4 箇所用地測量委託	基準点測量、用地測量 1 式	自 15 年 2 月 19 日 至 15 年 3 月 31 日	3,465	入札	井野測量設計

(4)農業施設維持課発注工事について

入札結果についての検討

次頁以下の工事契約について工事契約書・支出負担行為書・入札書(随意契約時の見積書も含む)を閲覧し、入札・契約手続を検討した。監査の結果、落札率(落札価格÷予定価格)が平均96.53%となっており、また、66件のうち特命随意契約を除く63件の入札額間の惜敗率(1-(落札金額÷入札2位金額))が平均0.98%、乖離率(1-(落札金額÷入札最高額))が平均2.47%と、狭い金額範囲内で入札を行っているにも関わらず、最低入札額が同額となった工事が63件中1件しかないのは不自然であり、入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。

福岡市は、入札参加業者の指名において地場業者(福岡市内業者)を優先させており、また、公共工事の受注を望む業者は指名業者の登録にあたり業種別、等級別(主要7業種のみ)に区分されるため、入札指名対象の業者数は限られることになる。このため、指名業者が固定化される傾向となって表れており、現状の入札制度において競争性が十分に発揮されていない要因の一つとなっていると考えられる。競争性を高めるような入札制度の導入及び運用が望まれる。

工事費内訳書についての検討

福岡市策定の「入札執行に係る運用基準」によると、予定価格が1,000万円を超える工事については入札参加者全員に工事費内訳書の提出を義務付けている。

しかし、当該工事費内訳書の様式は自由とされ、福岡市が必要と判断する場合以外は、最低限の記載内容として内訳明細を集計した種別等(費目等)の項目ごとの金額までを明らかにし、内訳明細書は省略することが認められている。しかし、予定価格が3億円以上の工事については、細目の数量、単価、金額まで記載された内訳明細書の提出が求められている。

細目まで記載された工事費内訳書は、

- a. 工事費内訳書を作成するために、対象となる工事について正確な見積を行うことが必要となり、それなりの事務量が要求されるため、当初から落札する意思のない業者の入札参加を排除する
- b. 不正行為の疑いがある入札について、その入札の適正性を事後的に検証するための資料となる

といった機能を有する。

そこで、以下の工事(全ての工事が3億円未満)のうち、工事費内訳書が提出されているものについて工事費内訳書を閲覧し、その記載内容を検討した。監査の結果、内訳明細(細目)まで記載して提出した業者は、100社中1社であり、残りの99社は内訳明細を省略していた。このこと自体は「入札執行に関する運用基準」に反するものではないが、省略された工事費内訳書では先に挙げた不正行為の防止機能を発揮することは難しい。工事費内訳書の提出のありかたについても検討する必要があると考える。

〔農業施設維持課 工事表〕

入札参加者には随意契約による見積り合わせも含む

No	工事名	契約方法	請負者	建設工事請負契約書(A)	入札業者数	指名競争入札伺の予定価格(B)	予定価格と契約価格との比率(A/B)	落札金額(税抜)(C)	入札2位金額(税抜)(D)	入札最高金額(税抜)(E)	惜敗率(1-C/D)	乖離率(1-C/E)	気付事項
1	南区横手3丁目地内坂碓井堰改良工事	特命随契	西田鉄工福岡支店	2,940,000	1社	2,998,800	98.04%	-	-	-	-	-	-
2	博多区井相田2丁目地内中島1番井堰改良工事	随契	ミヅ福岡支店	1,732,500	6社	1,835,400	94.39%	1,650,000	1,660,000	1,710,000	0.60%	3.51%	-
3	東区青葉2丁目地内六田々池外1箇所溜池栓改良工事	随契	ミヅ福岡支店	1,207,500	6社	1,306,200	92.44%	1,150,000	1,200,000	1,210,000	4.17%	4.96%	-
4	東区唐原5丁目地内引田樋門改良工事	随契	ミヅ福岡支店	2,362,500	6社	2,487,450	94.98%	2,250,000	2,280,000	2,310,000	1.32%	2.60%	-
5	南区横手2丁目地内八斗料井堰改良工事	随契	日東工業所	1,554,000	6社	1,632,750	95.18%	1,480,000	1,510,000	1,590,000	1.99%	6.92%	-
6	西字原田地内外3箇所水路改良工事	随契	眞弘建設	1,365,000	3社	1,396,500	97.74%	1,300,000	1,325,000	1,329,000	1.89%	2.18%	-
7	梅林4丁目地内麦の前井堰取水ゲート設置工事	随契	ミヅ福岡支店	1,050,000	3社	1,156,050	90.83%	1,000,000	1,020,000	1,050,000	1.96%	4.76%	-
8	四箇2丁目地内大橋井堰改良工事	随契	亀山興業	1,848,000	3社	1,891,050	97.72%	1,760,000	1,780,000	1,790,000	1.12%	1.68%	-
9	椎原字竹ノ尾地内長野一井堰改良工事	随契	西都建設	1,050,000	3社	1,052,100	99.80%	1,000,000	1,001,000	1,002,000	0.10%	0.20%	-
10	早良3丁目地内下兵庫町井堰改良工事	随契	筒井河川工業	1,680,000	3社	1,735,650	96.79%	1,600,000	1,620,000	1,630,000	1.23%	1.84%	-
11	生の松原4丁目地内斜ヶ浦池改良工事(その4)	入札	高山工業	2,730,000	6社	2,766,750	98.67%	2,600,000	2,610,000	2,625,000	0.38%	0.95%	-
12	西区太郎丸3丁目水路改良工事	随契	日進建設	1,680,000	4社	1,733,550	96.91%	1,600,000	1,620,000	1,630,000	1.23%	1.84%	-
13	西区大字元岡平瀬井堰改良工事	入札	ミヅ福岡支店	2,415,000	6社	2,592,450	93.16%	2,300,000	2,320,000	2,400,000	0.86%	4.17%	-
14	西区大字飯氏牟田坂溜池仕掛水路改良工事	随契	正和組	1,354,500	5社	1,376,550	98.40%	1,290,000	1,295,000	1,300,000	0.39%	0.77%	-
15	西区大字上川原扇田水路改良工事	随契	日進建設	1,181,250	4社	1,206,450	97.91%	1,125,000	1,130,000	1,140,000	0.44%	1.32%	-

No	工事名	契約方法	請負者	建設工事請負契約書(A)	入札業者数	指名競争入札伺の予定価格(B)	予定価格と契約価格との比率(A/B)	落札金額(税抜)(C)	入札2位金額(税抜)(D)	入札最高金額(税抜)(E)	惜敗率(1-C/D)	乖離率(1-C/E)	気付事項
16	東区美和台2丁目地内中の浦池改良工事	入札	宮本産業建設	10,920,000	8社	11,050,200	98.82%	10,400,000	10,410,000	10,700,000	0.10%	2.80%	-
17	東区大字上和白地内高藤上、下池改良工事	入札	日野組	14,490,000	9社	14,810,250	97.84%	13,800,000	13,850,000	13,960,000	0.36%	1.15%	-
18	東区大字下原地内山の神池改良工事	入札	加藤組	16,905,000	8社	17,168,550	98.46%	16,100,000	16,110,000	16,270,000	0.06%	1.04%	-
19	東区大字上和白地内高藤下池取水施設改良工事	随契	日新産業	2,205,000	6社	2,322,600	94.94%	2,100,000	2,130,000	2,180,000	1.41%	3.67%	-
20	東区大字下原地内山の神池改良工事(その2)	随契	ミヅ福岡支店	1,732,500	6社	1,843,800	93.96%	1,650,000	1,680,000	1,710,000	1.79%	3.51%	-
21	東区青葉3丁目地内池の頭池改良工事	随契	正栄	5,775,000	10社	6,099,450	94.68%	5,500,000	5,630,000	5,805,000	2.31%	5.25%	-
22	東区大字香椎地内海老ヶ浦池改良工事	入札	ハナヤマ	9,765,000	10社	9,878,400	98.85%	9,300,000	9,320,000	9,400,000	0.21%	1.06%	-
23	博多区諸岡3丁目地内八畝町井堰改良工事	入札	田原製作所	4,620,000	6社	4,877,250	94.73%	4,400,000	4,450,000	4,550,000	1.12%	3.30%	-
24	脇山地内大谷溜池改良工事	入札	梅野セメント工業	11,970,000	8社	12,239,850	97.80%	11,400,000	11,480,000	11,600,000	0.70%	1.72%	-
25	西油山字大谷地内上の新池溜池改良工事	入札	皆見興業	10,888,500	8社	11,014,500	98.86%	10,370,000	10,390,000	10,425,000	0.19%	0.53%	-
26	西入部5丁目地内伊田尻池溜池改良工事	入札	誠和興産	11,775,750	8社	12,027,750	97.90%	11,215,000	11,250,000	11,386,000	0.31%	1.50%	-
27	西油山字大谷地内上の新池(土砂吐ゲート)改良工事	随契	筒井河川工業	2,047,500	4社	2,172,450	94.25%	1,950,000	2,000,000	2,040,000	2.50%	4.41%	-
28	西入部5丁目地内伊田尻池(土砂吐ゲート)改良工事	入札	大同機工福岡営業所	2,656,500	6社	2,796,150	95.01%	2,530,000	2,550,000	2,600,000	0.78%	2.69%	-
29	早良5丁目地内長峰井堰改良工事	入札	ミヅ福岡支店	4,357,500	6社	4,569,600	95.36%	4,150,000	4,180,000	4,280,000	0.72%	3.04%	-
30	羽根戸字七谷地内七谷溜池改良工事(その3)	入札	道隈建設	17,130,750	8社	17,385,900	98.53%	16,315,000	16,345,000	16,536,600	0.18%	1.34%	-
31	能古字東地内早田下溜池改良工事	入札	昭和地下工業	9,240,000	10社	9,634,800	95.90%	8,800,000	8,920,000	9,070,000	1.35%	2.98%	-

No	工事名	契約方法	請負者	建設工事請負契約書(A)	入札業者数	指名競争入札伺の予定価格(B)	予定価格と契約価格との比率(A/B)	落札金額(税抜)(C)	入札2位金額(税抜)(D)	入札最高金額(税抜)(E)	惜敗率(1-C/D)	乖離率(1-C/E)	気付事項
32	能古字東地内早田下溜池改良工事(その2)	入札	不二クラウト工業	5,460,000	8社	5,636,400	96.87%	5,200,000	5,250,000	5,320,000	0.95%	2.26%	-
33	西区大字今津鳥越溜池改良工事	入札	今津建設	13,884,150	11社	14,176,050	97.94%	13,223,000	13,304,500	13,475,000	0.61%	1.87%	-
34	西区今宿町谷上溜池改良工事	入札	臼杵土建	5,712,000	8社	5,782,350	98.78%	5,440,000	5,450,000	5,490,000	0.18%	0.91%	-
35	西区大字桑原立浦溜池改良工事	入札	浜地清組	19,834,500	12社	20,101,200	98.67%	18,890,000	18,930,000	19,100,000	0.21%	1.10%	-
36	西区大字小田毛形下溜池取水施設改良工事	随契	日新産業	1,974,000	6社	2,499,000	78.99%	1,880,000	1,990,000	2,290,000	5.53%	17.90%	-
37	西区今宿町谷上溜池改良工事(その2)	入札	マナビスダイヤモンド社	4,830,000	8社	4,972,800	97.13%	4,600,000	4,640,000	4,700,000	0.86%	2.13%	-
38	東区唐原7丁目地内蔵池改良工事	入札	サン開発	7,948,500	11社	8,044,050	98.81%	7,570,000	7,590,000	7,651,000	0.26%	1.06%	-
39	梅林6丁目地内七夕池溜池改良工事	入札	ヒノ工業	3,664,500	6社	3,693,900	99.20%	3,490,000	3,495,000	3,517,000	0.14%	0.77%	-
40	拾六町4丁目地内コリ池改良(管理橋設置)工事	随契	開成工業	1,575,000	4社	1,656,900	95.06%	1,500,000	1,520,000	1,550,000	1.32%	3.23%	-
41	拾六町4丁目地内コリ池改良工事(その3)	入札	高松技研	4,473,000	8社	4,520,250	98.95%	4,260,000	4,270,000	4,300,000	0.23%	0.93%	-
42	東区香椎駅東3丁目地内石坂池外5箇所防護柵設置工事	随契	オダギリフェンス	2,394,000	6社	2,492,700	96.04%	2,280,000	2,300,000	2,350,000	0.87%	2.98%	-
43	南区桧原4丁目地内源蔵池外2箇所防護柵設置工事	随契	川崎鐵網	2,173,500	6社	2,277,450	95.44%	2,070,000	2,100,000	2,150,000	1.43%	3.72%	-
44	東区美和台2丁目地内中の浦池外防護柵設置工事	随契	西嶋金網製作所	1,785,000	6社	1,862,700	95.83%	1,700,000	1,710,000	1,750,000	0.58%	2.86%	-
45	東油山1丁目地内永倉池外2箇所防護柵設置工事	入札	石橋ブロック	5,439,000	8社	5,632,200	96.57%	5,180,000	5,200,000	5,290,000	0.38%	2.08%	-
46	梅林6丁目地内七夕池外2箇所防護柵設置工事	入札	松尾商会	3,570,000	6社	3,702,300	96.43%	3,400,000	3,430,000	3,500,000	0.87%	2.86%	-
47	吉武字鳥越溜池外5箇所防護柵設置工事	随契	石橋ブロック	1,123,500	3社	1,150,800	97.63%	1,070,000	1,075,000	1,080,000	0.47%	0.93%	-

No	工事名	契約方法	請負者	建設工事請負契約書(A)	入札業者数	指名競争入札伺の予定価格(B)	予定価格と契約価格との比率(A/B)	落札金額(税抜)(C)	入札2位金額(税抜)(D)	入札最高金額(税抜)(E)	惜敗率(1-C/D)	乖離率(1-C/E)	気付事項
48	金武字中原地内中原溜池外1箇所防護柵設置工事	随契	松尾商会	1,911,000	4社	1,960,350	97.48%	1,820,000	1,840,000	1,850,000	1.09%	1.62%	-
49	西区大字元岡瓜尾溜池外4箇所防護柵改良工事	随契	ニシワ	1,417,500	4社	1,438,500	98.54%	1,350,000	1,355,000	1,359,000	0.37%	0.66%	-
50	東区名子3丁目地内農道改良工事	入札	ヒラ土木	2,541,000	7社	2,594,550	97.94%	2,420,000	2,430,000	2,470,000	0.41%	2.02%	-
51	飯森字南の前農道舗装工事	随契	日昇道路	1,312,500	4社	1,352,400	97.05%	1,250,000	1,270,000	1,280,000	1.57%	2.34%	-
52	西区大字西浦木ノ下農道外2箇所舗装工事	随契	今宿道路	1,575,000	4社	1,625,400	96.90%	1,500,000	1,510,000	1,530,000	0.66%	1.96%	-
53	南区屋形原5丁目地内箱池整備工事	入札(郵送)	吉村建設興業	107,730,000	11社	111,758,850	96.40%	102,600,000	103,300,000	105,243,000	0.68%	2.51%	-
54	南区屋形原5丁目地内箱池整備工事(取水施設)	入札	筒井河川工業	7,822,500	6社	8,071,350	96.92%	7,450,000	7,500,000	7,600,000	0.67%	1.97%	-
55	重留1丁目地内永田井堰改良工事	入札	亀山工業	4,777,500	8社	4,998,000	95.59%	4,550,000	4,580,000	4,630,000	0.66%	1.73%	-
56	戸切2丁目地内矢筈4号外1箇所井堰設置工事	入札	シタ福岡支店	4,515,000	8社	4,767,000	94.71%	4,300,000	4,350,000	4,450,000	1.15%	3.37%	-
57	戸切2丁目地内矢筈井堰外3箇所改良工事	随契	協栄通信	2,205,000	6社	2,234,000	98.70%	2,100,000	2,110,000	2,120,000	0.47%	0.94%	-
58	西区大字女原上谷溜池改良工事	入札	白杵土建	4,567,500	7社	4,628,400	98.68%	4,350,000	4,360,000	4,400,000	0.23%	1.14%	-
59	南区日佐5丁目地内柳瀬水落井堰改良工事	特命随契	シタ福岡支店	5,302,500	1社	5,397,000	98.25%	-	-	-	-	-	-
60	西区大字今津後田新溜池改良工事	入札	東昇建設工業	10,762,500	9社	11,037,600	97.51%	10,250,000	10,368,000	10,493,000	1.14%	2.32%	-
61	西区大字今津後田新溜池取水施設改良工事	入札	シタ福岡支店	2,625,000	7社	2,870,700	91.44%	2,500,000	2,550,000	2,650,000	1.96%	5.66%	-
62	小笠木字峠地内外2箇所農地、水路復旧工事	随契	西都建設	1,102,500	3社	1,105,650	99.72%	1,050,000	1,052,000	1,053,000	0.19%	0.28%	-
63	小田横尾溜池外6箇所災害復旧工事	随契	河野基礎	1,858,500	5社	1,870,050	99.38%	1,770,000	1,770,000	1,780,000	0.00%	0.56%	同額1位によ抽選

No	工事名	契約方法	請負者	建設工事請負契約書(A)	入札業者数	指名競争入札伺の予定価格(B)	予定価格と契約価格との比率(A/B)	落札金額(税抜)(C)	入札2位金額(税抜)(D)	入札最高金額(税抜)(E)	惜敗率(1-C/D)	乖離率(1-C/E)	気付事項
64	南片江3丁目地内見付原井堰修繕	随契	ミヅタ福岡支店	1,102,500	3社	1,137,150	96.95%	1,050,000	1,060,000	1,060,000	0.94%	0.94%	-
65	内浜2丁目地内汐留井堰修繕	随契	ミヅタ福岡支店	1,155,000	4社	1,230,600	93.86%	1,100,000	1,120,000	1,150,000	1.79%	4.35%	-
66	西区西今津排水機場排水設備修繕	特命随契	菅原福岡営業所	1,659,000	1社	1,694,700	97.89%	-	-	-	-	-	-
平均值			-	-	-	-	96.53%	-	-	-	0.96%	2.53%	-

2.水産部

2- 1. 水産振興課 魚滓処理事業推進担当

1. 組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

水産振興課

部長	1 名
課長	1 名
漁政係	係長 1 名、事務吏員 2 名
企画係	係長 1 名、事務吏員 1 名
水産係	係長 1 名、事務吏員 2 名、技術吏員 1 名、嘱託員 1 名
漁場造成事業専任	主査 1 名、嘱託員 1 名

魚滓処理事業推進担当

課長	1 名
魚滓処理事業推進担当主査	1 名

2.事務分掌

水産振興課

漁政係	当該部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事、水産業振興金融資金に関する事、福岡市海づり公園管理協会との連絡調整に関する事、福岡船員厚生会館との連絡調整に関する事、部内の他の課の所管に属しないこと
企画係	水産業に係る総合的企画及び調整に関する事、水産業に関する調査並びに情報の収集及び提供に関する事、福岡市水産業振興審議会に関する事
水産係	沿岸漁業・遠洋漁業及び内水面漁業の振興に関する事、水産加工業の振興に関する事
漁場造成事業専任	漁場の造成及び保全に関する事
魚滓処理事業推進担当	魚滓処理施設再整備に関する事、福岡市水産加工公社との連絡調整に関する事

3.平成 14 年度の主な事務事業の実施状況

- (1) 漁場造成事業
- (2) 漁港・漁場の環境保全事業
- (3) 栽培漁業推進事業
- (4) 共同施設設置事業
- (5) 水産拠点施設整備事業
- (6) 海づり公園の管理運営
- (7) 漁協経営基盤強化対策事業
- (8) 水産物流通改善事業
- (9) 福岡蒲鉾水産加工業協同組合補助
- (10)福岡水産加工業協同組合補助
- (11)漁業交流事業
- (12)水産業総合計画推進事業
- (13)水産物消費啓発事業
- (14)内水面振興対策事業
- (15)内水面放流事業補助
- (16)漁業担い手対策事業
- (17)沿岸海域利用推進事業
- (18)西日本都市漁業対策協議会
- (19)観光漁業モデル化促進事業
- (20)博多湾漁場環境維持保全対策事業
- (21)水産加工公社補助金
- (22)新魚滓処理施設整備推進事業
- (23)魚滓再資源化推進事業
- (24)水産加工センター関連事業
- (25)福岡県漁業信用基金協会貸付金
- (26)福岡県漁業協同組合連合会貸付金
- (27)水産業金融資金

4.実施した監査手続及び監査結果

- (1)印刷消耗品費、役務費等について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。
- (2)機械器具等の取得について支出負担行為書及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(3)以下の補助金について交付額の算定方法及び支出内容を検討した。

(単位 :千円)

補助金の名称	交付根拠	交付目的	交付先団体	交付額
福岡市水産加工公社補助金	福岡市補助金交付規則	市内等の鮮魚小売業者等から排出される魚滓を合理的且つ衛生的に無公害処理し、市民の生活環境の保全を図る水産加工センターの管理運営を行う当公社に対し、補助するもの。	(財)福岡市水産加工公社	189,780
魚滓再資源化推進事業補助金	魚滓再資源化推進事業補助金交付要綱	廃棄物処理の実施による排出者経費負担の軽減対策行い円滑の魚滓の再資源化を図る。	福岡魚滓集荷協同組合	22,331

当該補助金に対する指摘については、「第3部 テーマ3 財団法人福岡市水産加工公社の出納その他の事務の執行について」を参照。

(4)その他以下の補助金について交付額の算定方法及び支出内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

補助金の名称	交付根拠	交付目的	交付先団体	交付額
観光漁業モデル化促進事業補助金	福岡市補助金交付規則	観光地引き網、おさかなまつり等に対し補助するもの。	福岡市漁業協同組合	1,690
水産物流通改善事業補助金	福岡市補助金交付規則	水産物流通改善に漁業者自らが取り組み、沿岸水産物の高付加価値化、PRを推進するため当事業に対し助成するもの。	福岡市漁業協同組合	1,574
栽培漁業推進事業費補助金	福岡市補助金交付規則 福岡市農林水産業振興補助金交付要綱	本市沿岸漁業の振興を図るため関係団体が実施する栽培漁業推進事業に対し助成するもの	福岡市栽培漁業事業化推進協議会	21,568
漁家経営指導等事業補助金	福岡市補助金交付規則	漁家経営指導の事業に対し補助するもの	福岡市漁業協同組合	6,766
団体活動の育成強化事業補助金	福岡市補助金交付規則	青壮年部、女性部の活動事業に対し補助するもの	福岡市漁業協同組合	1,620
漁業共済事業促進対策補助金	福岡市補助金交付規則	漁業共済事業の漁業者掛金に対し補助するもの	福岡市漁業協同組合 箱崎漁業協同組合	4,235

(5)以下の委託料について契約手続及び委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

契約件名	委託内容	履行期間	委託料	契約方法	受託者名
水産加工センター 運動広場管理業務 委託(1)	水産加工センター 運動広場昼間管理	自14年4月1日 至15年3月31日	2,992	入札	海浜公園振興 (株)
水産加工センター 運動広場管理業務 委託(2)	水産加工センター 運動広場夜間管理	自14年4月1日 至15年3月31日	2,278	入札	野上電気(株)
福岡市海づり公園 の管理及び使用料 徴収業務委託	施設管理運営等	自14年4月1日 至15年3月31日	103,033	特命随契	(財)福岡市海 づり公園管理 協会
福岡市海づり公園 駐車場使用料の料 金徴収等業務委託	駐車場料金の収納 等	自14年4月1日 至15年3月31日	5,254	特命随契	福岡市漁業協 同組合
ヒラメ種苗放流業務 委託	ヒラメ種苗一時養生 管理	自14年5月27日 至14年7月31日	917	特命随契	(財)福岡市海 づり公園管理 協会
シロウオ産卵状況 調査	シロウオ産卵状況調 査	自14年4月5日 至14年6月28日	619	随契	(財)九州環境 管理協会
漁場環境維持保全 対策事業	海底ごみの搬出処 理	自14年4月2日 至14年12月31日	2,184	入札	博多湾環境整 備(株)
漁場環境保全対策 計画委託	漁場環境保全対策 の計画	自14年7月27日 至15年3月15日	5,775	入札	(株)東京久栄福 岡営業所
福岡市漁場データバ -システム保守業務 委託	漁場造成事業及び 水産施設の情報	自14年4月1日 至15年3月31日	157	特命随契	(株)パスコ
藻場造成事業委託	クロメの種糸巻付	自14年10月16日 至15年3月28日	4,935	入札	(財)九州環境 管理協会

(6)以下の工事について入札 契約手続を検討した。

(単位 :千円)

費目	工事名	契約方法	請負代金	請負者
水産業振興費	梯型魚礁設置工事 (小呂島沖地区)	入札	24,570	博多港湾建設(株)
水産業振興費	漁場環境保全工事 (能古地区)	入札	4,095	(有)宏和建设
水産業振興費	ブロック魚礁設置工事 (奈多地区)	入札	6,982	福岡港湾建設(株)
水産業振興費	大型ブロック魚礁設置工事 (志賀島地区)	入札	19,372	(有)宏和建设
水産業振興費	築いそ工事 (西浦地区)	入札	6,930	久保建(株)
水産業振興費	藻場造成工事 (弘地区)	入札	6,615	博多港湾建設(株)
水産業振興費	漁場環境保全工事その2(能古地区)	入札	8,505	(有)宏和建设
水産業振興費	地域漁場整備魚礁設置工事 (志賀島地区)	入札	20,685	福岡港湾建設(株)
水産業振興費	広域漁場整備魚礁設置工事 (玄界島地区)	入札	20,370	(有)若藤建設

監査の結果、入札 契約事務手続に問題となる事項はなかったが、上記の魚礁設備等工事のうち 8 件について、落札率を算定し、入札に参加した業者をリストアップしたところ、次頁以下の表に示すとおり、平均落札率は 97.18%となっており、魚礁設備等工事 8 件は、ほとんど同じ主要な指名業者によって入札が行われていることがうかがえる。

福岡市は、業者指名に際し市内業者を優先させることをその方針としているが、当該方針は市内業者数が限られる工種の場合、結果として入札参加業者を固定化することにつながっている。入札参加業者数が固定化される状況下では談合等の弊害を生じやすい。競争性を高めるような入札制度の導入及び運用が望まれる。

【魚礁整備等工事における落札率】

(単位 :千円、税込)

工事名	契約金額	予定価格	落札率 / × 100
梯型魚礁設置工事 (小呂島沖地区)	24,570	25,341	96.96%
魚礁環境保全工事 (能古地区)	4,095	4,229	96.83%
大型ブロック魚礁設置工事 (志賀島地区)	19,373	19,738	98.15%
築いそ工事 (西浦地区)	6,930	7,062	98.13%
藻場造成工事 (弘地区)	6,615	6,820	96.99%
漁場環境保全工事その2 (能古地区)	8,505	8,796	96.69%
地域漁場整備魚礁設置工事 (志賀島地区)	20,685	21,375	96.77%
広域漁港整備魚礁設置工事 (玄界島地区)	20,370	21,026	96.88%
平均値	-	-	97.18%

【魚礁整備等工事における入札参加者の入札金額】

(単位 :千円、税抜)

工事名	各入札参加港湾業者の入札金額										
	博多港湾建設	森川建設産業	若藤建設	久保建	福岡海事興業	土成興産	宏和建设	福岡港湾建設	エイリュウ建設	フリストアビル・ケイ	東翔建設
梯型魚礁設置工事(小呂島沖地区)	23,400	23,500	23,600	23,650	23,720	23,760	23,800	不参加	不参加	不参加	不参加
魚礁環境保全工事(能古地区)	不参加	不参加	不参加	3,920	不参加	不参加	3,900	3,930	3,930	3,950	3,950
大型ブロック魚礁設置工事(志賀島地区)	不参加	18,520	18,550	18,550	18,600	18,600	18,450	18,600	18,580	不参加	不参加
築いそ工事(西浦地区)	不参加	6,650	6,700	6,600	6,670	6,630	6,680	不参加	6,690	不参加	不参加
藻場造成工事(弘地区)	6,300	不参加	6,350	6,380	6,400	不参加	不参加	不参加	6,400	6,430	不参加
漁場環境保全工事その2(能古地区)	8,200	不参加	不参加	8,200	8,250	8,150	8,100	不参加	8,250	不参加	不参加
地域漁場整備魚礁設置工事(志賀島地区)	辞退	20,000	20,000	19,850	20,000	19,900	不参加	19,700	20,100	不参加	不参加
広域漁場整備魚礁設置工事(玄海島地区)	辞退	19,550	19,400	19,500	19,800	19,600	19,750	19,700	不参加	不参加	不参加

(注) 1.太枠は落札業者を示している。なお、いずれも契約方式は指名競争入札である。

2.「不参加」は指名されていないことを示す。

3.「辞退」は指名されたが入札に参加していないことを示す。

(7)その他以下の工事契約について契約事務手続を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位 :千円)

費目	工事名	契約方法	請負代金	請負者
水産業振興費	福岡市海づり公園早期ストリーマ-発生型避雷針取替工事	随契	630	(株)平井電業社
水産業振興費	海づり公園塗装補修	入札	14,280	平山塗装工作所
水産業振興費	海づり公園展示水槽修繕	随契	1,449	福岡県漁業協同組合連合会
水産業振興費	海づり公園防護柵修繕	随契	735	吉岐産業(株)

2- 2. 漁港課

1. 組織 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

課長	1 名
管理係	係長 1 名、事務吏員 2 名、嘱託職員 1 名
計画係	係長 1 名、技術吏員 2 名
施設係	係長 1 名、技術吏員 4 名
主査	主査 1 名、嘱託職員 1 名

2. 事務分掌

管理係	課の庶務、漁港の管理運営に関すること (漁港施設の許認可事務に関する こと、漁港使用料等の徴収に関すること)、博多漁港管理会に関する こと、その他 (漁港関係団体との連絡調整に関すること、他の係の 主管に属さないこと)
計画係	漁港整備計画に関すること、漁港区域内における海岸の保全計画に 関すること、港勢調査に関すること、漁業及び農業集落排水事業の 計画に関すること、その他 (漁港台帳及び海岸保全区域台帳の調整、 補償及び災害調査に関すること)
施設係	漁港整備事業の実施に関すること、漁港区域内における海岸の保全 事業実施に関すること、漁業及び農業集落排水事業の実施に関する こと (排水処理施設整備工事に関すること、その他排水施設整備に 関すること)
主査	漁業及び農業集落排水施設の管理に関すること (排水処理施設の 維持管理に関すること、排水処理施設分担金に関すること、排水 処理施設使用料に関すること)

漁港課によって整備 管理される漁港は以下のとおりである。

漁港名	所在地	登録漁船	利用漁船	属地 総漁獲金額
玄界漁港	福岡市西区大字玄界島	149 隻	187 隻	648 百万円
唐泊漁港	福岡市西区大字宮浦	71	123	367
西浦漁港	福岡市西区大字西浦	89	133	727
志賀島漁港	福岡市東区大字志賀島	137	180	377
博多漁港	福岡市中央区長浜 3 丁目	94	1,431	14,631
奈多漁港	福岡市東区大字奈多	63	63	42
弘漁港	福岡市東区大字弘	83	83	178
浜崎今津漁港	福岡市西区大字今津	44	44	29

3.平成 14 年度の主な事務事業の実施状況 (集落排水事業に関するものを除く)

(1)博多漁港管理会事業

漁港漁場整備法 27 条に基づく附属機関で、漁港管理者の諮問に応じ、漁港の維持管理に関する重要事項を調査、審議するものである。

(2)漁港協会負担事業

漁港関連事業促進のため、関係官庁等に対する陳情、請願活動並びに漁港関係事業の調査研究を行い、漁港の整備拡充とその維持管理の適正を図り、もって水産業の発展に寄与するため、同協会へ負担するものである。

(3) 漁港クリーンアップ事業

海洋レジャーの普及による遊漁者等が多数来港し、沿岸漁港の環境悪化や漁業活動に支障をきたしているため、来港者への啓蒙と塵芥排出業務を実施し、漁港機能の保全を図るものである。

(4) 漁港管理業務

特定第 3 種漁港の博多漁港及び沿岸 7 漁港の維持管理運營業務である。

(5)地域水産物供給基盤整備事業及び広域漁港整備事業

(単位 :千円)

事業名	漁港名	平成 14 年度実施額	内容
広域漁港整備事業	玄界漁港	118,000	第 5 号岸壁 (新設) 第 6 号防波堤 (新設) 第 4 号防波堤 (新設)
地域水産物供給基盤 整備事業	志賀島漁港	100,000	北防波堤 (改良)
	西浦漁港	94,000	第 5 号岸壁 (新設) 第 3 号物揚場 (改良) 第 4 号岸壁 (新設) 第 2 号物揚場 (新設)
	唐泊漁港	110,000	突堤 (新設)

4.実施した監査手続及び監査結果

(1)以下の委託について契約手続及び委託内容を検討した。

(単位:千円)

契約件名	委託内容	履行期間	設計金額	契約方法	受託者
			実際委託料		
博多漁港駐車場 管理等業務委託	博多漁港駐車場の 管理運営業務	自 H14.4.1 至 H15.3.31	10,291	特命 随契	福岡市漁業 協同組合
			10,269		

業務内容は、博多漁港(かもめ広場)駐車場及び漁業者用ゲートにかかる管理運営業務である。監査の結果、積算方法について、福岡市は業務委託仕様書において、駐車場の管理人室(福岡市中央区港二丁目)を主たる勤務場所とする管理業務員の他に管理業務員を統括し、受託業務の円滑な遂行に対応できる監督業務員を福岡市漁業協同組合本部(福岡市中央区港三丁目)に配置する旨を定めている。現場の管理業務員については、5,750,136円、監督業務員については、年間2,441,738円の人件費が設計価格に織り込まれている。設計価格の内容及び業務員の業務内容は以下のとおりである。

1.人件費

管理業務員	5,750,136円	
監督業務員	2,441,738	8,191,874円

2.物件費

夜間警備委託	384,000円	
印刷消耗品費	270,000	
役務費	425,000	
被服費	30,000	
消費税	55,450	1,164,450

3.諸経費

設計金額合計(千円未満端数切捨)		935,632
		<u>10,291,000円</u>

1)管理業務員

かもめ広場有料駐車場の管理人室を主たる勤務場所とし、午前 7 時から午後 10 時までの間、次の業務を行う

- ア．駐車場の開場及び閉場
- イ．利用自動車の整理及び指導
- ウ．駐車場内の軽微な清掃
- エ．施設及び備品等管理並びに軽微な修繕等
- オ．駐車料金減免対象障害者に対し、手帳の確認及び減免申請書の受理、サービス券の交付

2)監督業務員

受託者の所在地を主たる勤務場所とし、主たる業務として上記(1)の管理業務員を統括するとともに、駐車料金の徴収に関する業務及び漁業者用ゲートの管理業務を次のとおり行う

- ア．駐車場閉場時において、一日の駐車料金を自動料金精算機より収納し、勤務場所にて保管する
- イ．収納金は、金融機関の翌営業日の正午までに払い込む
- ウ．収納金日計報告書、収納金月計報告書及び現金出納簿の作成
- エ．漁業者用ゲートは 24 時間開場しており、駐車場の閉場時間帯(午後 10 時から午前 7 時)についても、監督業務員は施設の管理状態を常時把握しておかなければならない。

駐車場閉場時の出庫車両への対応

漁業者用ゲートの機械故障時等(ゲートバー破損事故含む)の関係者への連絡
駐車場及び漁業者用ゲート管理に関する苦情等への対応

当駐車場の現場視察を行った結果、駐車場の入出庫については自動化されているが、駐車場の管理及び障害者に対する駐車料金減免申請の受理等を含む業務を行わなければならないことから管理業務員が現場に常駐している。しかし、管理業務員の監督を行う監督業務員の勤務場所は現場の近隣にあることから、休日等の利用者が多い場合を除き管理業務員の現場常駐を廃止し、駐車場の管理及び駐車場料金減免申請書の受理等を含めて、監督業務員の巡回と遠隔操作による対応への切替を検討する必要があると考える。民間駐車場の運営形態に照らして本委託業務について業務委託仕様書を見直し、コストの低減を図るべきである。

(2)その他以下の委託について、契約手続及び委託内容を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

(単位:千円)

契約件名	委託内容	履行期間	設計金額	契約方法	受託者
			実際委託料		
博多漁港管理等 業務委託	漁港巡視指導・ 作業車両整理・ 廃油給水給電利 用業務	自 H14.4.1 至 H15.3.31	10,322	特命 随契	福岡海寿会
			10,237		
博多漁港清掃 業務委託	岸壁・公園 便所 等の清掃	自 H14.4.1 至 H15.3.31	6,663	特命 随契	福岡海寿会
			6,537		
小型船舶係留施 設管理業務委託	浜崎今津漁港の 小型船舶係留施 設の管理	自 H14.4.1 至 H15.3.31	5,209	特命 随契	福岡市漁業 協同組合
			5,040		

(3)漁港課において平成 14 年度に実施された漁港整備工事について、入札 契約手続を検討した。

監査の結果、入札 契約事務手続に問題はなかったが、平成 14 年度に漁港課で執行された漁港工事のうち、予定金額 5 千万円以上の大規模工事を抽出し、落札率を算定するとともに入札に参加した業者をリストアップしたところ、次頁以下の表に示すとおり、平均落札率は 96.88% であり、当該表に示した港湾工事 5 件 (予定金額総額 518,438 千円)はほとんど同じ指名業者によって入札が行われていることがうかがえる。

福岡市は、業者指名に際し市内業者を優先させることをその方針としているが、当該方針は比較的規模の大きな港湾整備工事のように市内業者に限られる工種の場合、結果として入札参加業者を固定化することにつながっている。入札参加業者数が固定化される状況下では談合等の弊害を生じやすい。競争性を高めるような入札制度の導入及び運用が望まれる。

また、福岡市は入札 契約手続の透明性の確保、公正な競争の促進及び不正行為の徹底排除等を目的として、入札制度改革を平成 13 年 4 月から順次実施している。その一環として公募型指名競争入札の適用対象工事を拡大し、対象を従来 3 億円以上から 1 億円以上としている。以下の表における港湾工事の中でも玄界漁港及び唐泊漁港の工事は 1 億円以上であるため、公募型指名競争入札により工事が発注されているが、結果として従来の指名競争入札と同様の固定化された地元業者間の入札となっている。公募型指名競争入札の利点であるより多くの業者による入札は実現されていない。

【漁港整備工事における落札率】

(単位 :千円、税込)

工事名	契約金額	予定価格	落札率 / ×100
玄界漁港 広域漁港整備工事	100,800	104,133	96.80%
唐泊漁港 地域水産物供給基盤整備工 事	101,325	105,407	96.13%
志賀島漁港 地域水産物供給基盤整備工 事	95,025	97,968	97.00%
玄界漁港 広域漁港整備工事 (その2)	126,000	129,718	97.13%
西浦漁港 地域水産物供給基盤整備工 事	79,065	81,211	97.36%
平均値	-	-	96.88%

【魚港整備工事における入札参加者の入札金額】

(単位:千円、税抜)

工事名	各入札参加港湾業者の入札金額											
	博多湾 環境整備(株)	(株)エドー	(株)森川建設 産業	博多港 管理(株)	宮川建設(株)	エイリュウ 建設(株)	久保建(株)	九州洋伸 建設(株)	福岡海事 興業(株)	(有)土成興産	博多港湾 建設(株)	(有)若藤建設
玄界漁港 広域漁港 整備工事	96,700	96,400	96,800	96,000	96,500	97,000	97,200	97,000	不参加	不参加	不参加	不参加
簡易公募												
唐泊漁港 地或水産物供給 基盤整備工事	96,500	98,500	99,000	97,500	97,000	97,700	98,400	98,500	不参加	不参加	不参加	不参加
簡易公募												
志賀島漁港 地或水産物供給 基盤整備工事	不参加	91,500	90,500	91,500	91,300	不参加	91,800	91,000	92,500	92,000	不参加	不参加
指名競争入札												
玄界漁港 広域漁港 整備工事(その2)	121,500	120,800	120,500	120,000	121,000	122,000	121,800	121,500	122,200	不参加	不参加	不参加
簡易公募												
西浦漁港 地或水産物供給 基盤整備工事	75,900	77,000	76,000	不参加	75,800	76,900	76,200	75,900	75,300	76,500	76,950	76,800
指名競争入札												

太字は落札業者

3.農林水産局の融資制度

3-1.融資制度の概要と予算一覧

農林水産局の融資制度には、金融資金（市が金融機関へ資金を預託し、金融機関が融資を行うもの）と貸付金（市が直接融資を行うもの）があり、その内容及び予算は、以下のとおりとなっている。

金融資金

(単位：千円)

事業名		事業内容	H13年度予算	H14年度予算
農林業金融資金		設備、経営、後継者、同和、畜産、園芸施設、林業等の資金	1,159,251	1,254,251
水産業金融資金	沿岸漁業振興資金	浅海増殖事業に必要な資材等の購入、設備の近代化、漁業経営の安定に対する融資資金	1,818,000	2,225,000
	遠洋漁業振興資金	漁業経営の安定等、漁業の近代化・漁船の購入に対する融資資金	事業項目のみ	事業項目のみ
	水産加工業等振興資金	原材料・資材の購入、加工・運搬経費、生産・販売施設の改善、企業の集団化等、独立開業に対する融資資金	272,500	271,000
	水産業緊急対策資金	災害等による経済的被害に対する融資資金	366,800	350,000
	魚滓集荷対策資金	魚滓集荷自動車の購入改造等、経営改善に対する融資資金	25,700	37,000
小計			2,483,000	2,883,000
中央卸売市場金融資金		水産物部・青果部・食肉部金融資金	349,699	334,851
臨海市場金融資金		輸入肉買付金融資金、集荷基盤確保金融資金、緊急対策金融資金	656,000	706,000

(注)臨海市場金融資金の集荷基盤確保金融資金については直接市が融資を行うものもある。

貸付金

(単位 :千円)

事業名	事業内容	H13 年度予算	H14 年度予算
福岡市漁業協同組合貸付金	総合的な事業展開を図るための資金の貸付	1,000,000	1,000,000
福岡県漁業協同組合連合会貸付金	沿岸漁協・漁家の健全な発展のための系統指導機関である県漁連への貸付	100,000	100,000
福岡県漁業信用基金協会貸付金	沿岸漁業者、いか釣及びまき網漁業者、水産加工業者等のための債務保証機関に対する信用保証業務の強化充実のための貸付金	300,000	300,000

3- 2. 実施した監査手続及び監査結果

3- 2- 1.実施した監査手続

農林水産局の融資制度について、事業ごとに以下の監査の視点から監査手続を実施した。

融資金（金融資金及び貸付金をいう 以下同じ）の目的・趣旨の妥当性

- ・ 融資の目的は明確か。
- ・ 融資目的外又は対象外事業への融資となっていないか。

< 監査手続 >

- ・ 伺書等を閲覽し、融資目的の妥当性及び目的適合性について検討する。

融資金の交付手続及び交付条件の妥当性

- ・ 融資金の交付手続が適切に定められているか。
- ・ 融資金の交付方法は適正か。
- ・ 融資金の交付時期は、当該融資事業にとって妥当であるか。
- ・ 融資対象事業と融資金受領団体独自の事業との区別が明確になっているか。
- ・ 融資金の交付条件は市中の他の金融機関のものと比較して不適切なものとなっていないか。

< 監査手続 >

- ・ 必要な書類はすべて徴収され、定められた審査、確認が行われ交付決定に至っていることを確認する。
- ・ 徴収書類及び交付書類の写しはすべて保存されているか調査する。
- ・ 当該融資事業の趣旨にそった算出方法が採用されているか検討する。
- ・ 交付時期は融資事業実施時期に対応し、適正かを検証する。
- ・ 交付条件につき市中金融機関の融資条件と比較検討する。

融資対象の事業実績の把握方法、終期の設定状況

- ・ 融資事業の実績報告書、融資団体の決算書その他により 事業実績が明らかになっているか。
- ・ 融資の効果の測定・分析及び条件の履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- ・ 当初の目的を達成すれば融資制度を廃止するなど終期が設定されているか。
- ・ 財産の処分制限に違反するものはないか。
- ・ 融資金交付団体の会計処理検査体制は適切か。
- ・ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ・ 出納関係帳票の整備、保存状況は適切か。

< 監査手続 >

- ・ 融資実施報告書等の内容を検討し、融資金の使用状況が適切かを検討する。
- ・ 融資実施報告書等に対する審査方法並びに融資金交付団体への指導、監督の有無を調査する。
- ・ 審査文書の作成、保存状況を調査する。
- ・ 融資事業の効果の測定方法及び分析、評価方法を調査する。
- ・ 融資金の評価結果に対する今後の対応方法について調査する。
- ・ 当初の目的が達成すれば融資制度を廃止するなど終期の設定がなされているか調査する。
- ・ 融資金の受入記録を確認し、融資金に係わる帳簿その他の証憑書類の整備・保管状況を調査する。
- ・ 融資金の流用または不正使用はないかを調査する。
- ・ 融資金の支出内容を契約書等により検討し、融資金が目的どおりに支出されているかを調査する。
- ・ 融資金受入団体の運営状況を調査する。

その他

- ・ 追加の監査手続を必要に応じて実施する。

3-2-2. 農林業金融資金の概要及び監査結果

(1) 農林業金融資金の概要

平成 14 年度の予算枠と融資限度額、融資利率及び償還期間

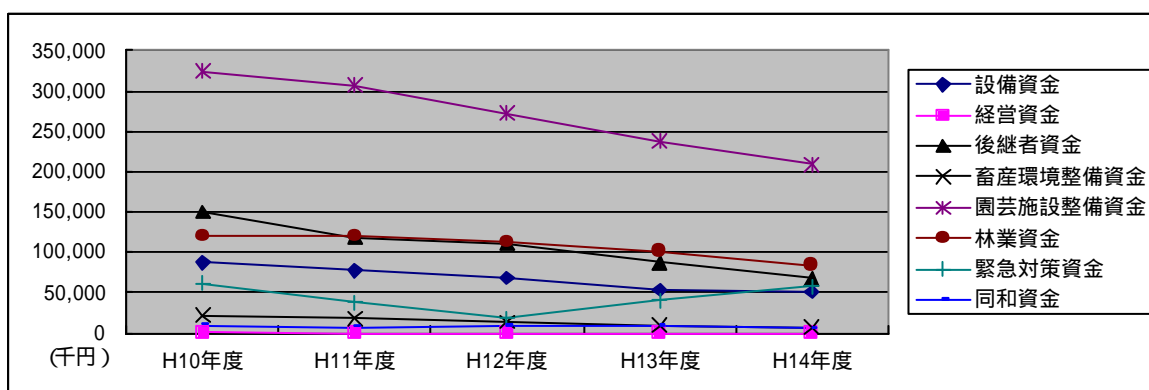
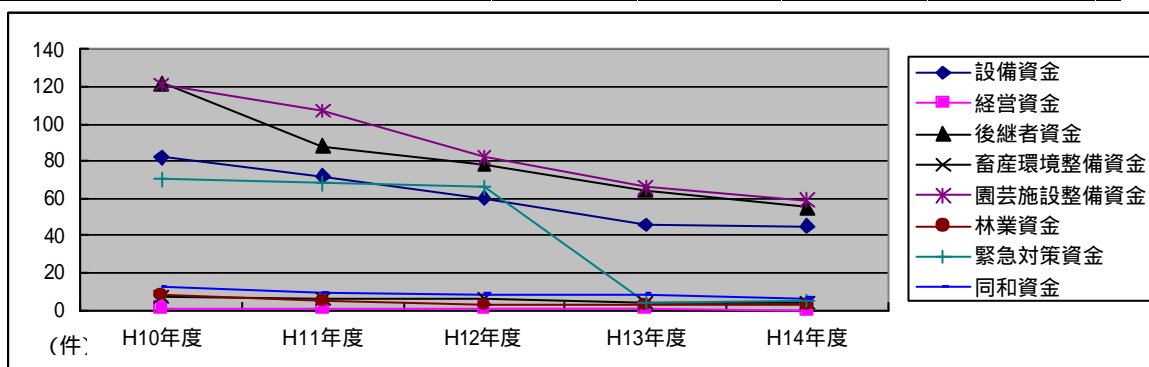
平成 14 年度における農林業金融資金の種類、予算枠、融資限度額、融資利率、償還期間は以下のとおりとなっている。

資金名		予算枠 (単位：千円)	融資限度額 (単位：千円)		融資利率	償還期間 ()は据置期間	
農 林 業 金 融 資 金	設備資金	90,000	(個人) 5,000	(団体) 8,000	1.60%	7年以内(うち2年以内)	
	経営資金	7,000	2,000	6,000	1.60%	3年以内	
	後継者資金	150,000	8,000	-	1.50%	7年以内(うち2年以内)	
	畜産環境整備資金	30,000	1融資対象者当たり 10,000		1.50%	10年以内(うち2年以内)	
	園芸施設整備資金	340,000	10,000	20,000	1.50%	12年以内(うち2年以内)	
	林業資金(注)	92,000	3,000	10,000	1.50%	25年以内(うち10年以内)	
	緊急対策資金	一般災害	230,000	市長が定める条件による			
		BSE対策	300,000	20,000 (事業費の10割以内)		0.90%	12年以内(うち3年以内)
	同和資金		15,000	1戸当たり3,000		1.50%	9年以内(うち2年以内)
	事務費		251				
合計		1,254,251					

(注) 林業資金については、従来の造林資金、保育経営資金、林産物施設整備資金を統合し、H14年4月1日より施行されている。

過去5年の融資件数と融資残高の推移

資金名		H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
設備資金	件数(件)	82	72	60	46	45
	金額(千円)	87,774	77,544	68,334	53,448	51,034
経営資金	件数(件)	1	1	1	1	-
	金額(千円)	252	189	126	63	-
後継者資金	件数(件)	122	88	78	64	55
	金額(千円)	150,387	118,671	110,750	87,450	68,037
畜産環境整備資金	件数(件)	7	6	6	4	4
	金額(千円)	22,189	17,937	13,864	9,791	7,058
園芸施設整備資金	件数(件)	121	107	82	66	59
	金額(千円)	324,642	307,447	272,050	237,202	208,559
林業資金	件数(件)	8	5	3	3	3
	金額(千円)	120,481	120,082	112,860	101,400	84,264
緊急対策資金	件数(件)	70	68	66	4	5
	金額(千円)	61,465	37,628	18,814	40,000	58,000
同和資金	件数(件)	12	9	8	8	6
	金額(千円)	10,037	7,177	8,876	9,177	5,631
合計	件数(件)	423	356	304	196	177
	金額(千円)	777,227	686,675	605,674	538,531	482,583



融資先の概要

融資対象者は、市内に居住する、または、市内で農林業を営む農林業者若しくはその農林業者が組織する生産組合等または農林業団体となっている。なお、後継者資金については、農業を主たる職業として将来農業経営を実質的に継承する44歳以下の農業後継者、同和資金については、市内の同和地区の農林業者となっている。

福岡市は、融資申込者に「福岡市農林業金融資金借入申込書」に事業概要、資金調達計画、償還計画、経営の概要を記載させており、これによって融資対象者についての概要を把握している。

(2)融資の目的、趣旨の妥当性

福岡市農林業金融資金制度は、昭和25年度より開始されている。その目的は福岡市農林業総合計画の推進に必要な事業資金を低利で融資することにより、農林業者等の経営近代化をはかることを目的としている（「福岡市農林業金融資金制度要綱」第1条）。

現状では農林業者等が一般金融機関等からの融資を受けることは困難であり、上記の目的のもとに福岡市が融資を行うことには妥当性が認められる。

(3)融資金の交付手続及び交付条件の妥当性

a. 融資金の交付手続の妥当性

「福岡市農林業金融資金制度要綱」（以下、「要綱」という）によれば融資金の交付手続は以下のとおりとなっている。

福岡市農業協同組合及び福岡市東部農業協同組合に対し、年度初めにあらかじめ予算で決められた金額のうち、前年度継続額の預託を行い、後はその都度必要額を預託する。

融資申請者は、借入申込書、見積書、事業計画書、償還状況表を作成し、農協に提出する。

農協は、当該資料をもとに融資の可否の審査を行い、融資可能と判断した場合には受託申請書を作成し、福岡市農林水産局に送付する。

農林水産局では、審査会を組織し、審査会で融資の審査を実施する。審査会は農林水産局の関係部長、課長および係長をもって構成され、必要書類の整備状況、融資対象者の適格性、融資対象事業及び融資希望額の妥当性、返済計画の妥当性を審査することとなっている。

審査決定後、農林水産局は農協と覚書を締結し、所要額を農協に預託する。個別の所要額、条件、用途については覚書に添付した融資対象事業別指示書に基づいて行われる。

農協は貸付決定通知書を申請者に送付し、融資が実行される。

なお、審査会における審査は資金用途が市の施策に合致するものか、市の農林業振興施策に資するものかの妥当性について行政としての判断を行うものであり、申請者に対する信用調査等は農協が行っており、要綱第11条において融資の決定をなした組合（福岡市農業協同組合及び福岡市東部農業協同組合）が当該融資に関する一切の責任を負うこととなっている。

「要綱」の規定内容及び交付手続が規定に準拠して実施されているかについて検討した結果、規定の内容について問題となる事項はなく、また、融資金の交付手続にも問題となる事項はなかった。

b. 融資金の交付条件の妥当性

融資に関する諸条件については、国及び他の地方公共団体と情報交換するとともに、近隣の市中金融機関の融資条件も参考に決定している。融資利率はここ数年変わっておらず、市中金利の状況からみて融資条件に問題はない。

(4) 融資対象の事業実績の把握方法、終期の設定状況

a. 事業実績の把握方法

融資決定をなした組合（福岡市農業協同組合・福岡市東部農業協同組合）は、毎会計年度末に預託を受けた事業について、「融資実績報告書」を福岡市に提出することとなっており（要綱第13条）、福岡市は、当該報告書により事業実績を把握することとなっている。事業実績の把握方法について問題となる事項はなかった。

b. 終期の設定状況

金融資金（預託金）の終期は、要綱第3条に預託期限は毎会計年度末と定められている。福岡市農林業金融資金受託申請書にも平成14年4月1日から平成15年3月31日と期限が明記されており、問題となる事項はなかった。

(5) その他（融資残高減少の原因とその対策）

(1) に見られるように過去5年間、農林業金融資金の融資残高が減少している。

国内景気の低迷や食料消費の伸びの低下と農業自由化に伴う輸入農産物の増加により、農産物価格が低迷している。このことが農家の投資意欲を減退させ、ひいては農林業金融資金の融資残高が減少していると考えられる。しかし一方で、福岡市農業協同組合及び福岡市東部協同組合が単独で行っている農林業者に対する融資残高は下記の表のとおり、ここ数年微減にとどまっている。

融資残高の推移

(単位:百万円)

事業者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
福岡市農業協同組合（注）	1,356	1,379	1,358
福岡市東部農業協同組合（注）	209	238	211
農林業金融資金	605	538	482

(注) 農協の単独融資で、営農資金を対象（運転資金は除く）

農林業金融資金の融資残高が農協の単独融資と比較して減少率が高い理由としては、「福岡市農林業金融資金要綱」に従った手続が必要とされるため、農協の単独融資と比較して申請から融資実行までの期間が長く、農家の資金需要に機動的に対応できていないことが考えられる。

3- 2- 3.水産業金融資金の概要及び監査結果

(1)水産業金融資金の概要

平成 14 年度の予算額と融資限度額、融資利率及び償還期間

平成 14 年度における水産業金融資金の種類、予算枠、融資限度額、融資利率、償還期間等は以下のとおりとなっている。

なお、遠洋漁業振興基金については、予算及び実績がないため記載しない。

平成 14 年度 水産業振興金融資金の概要

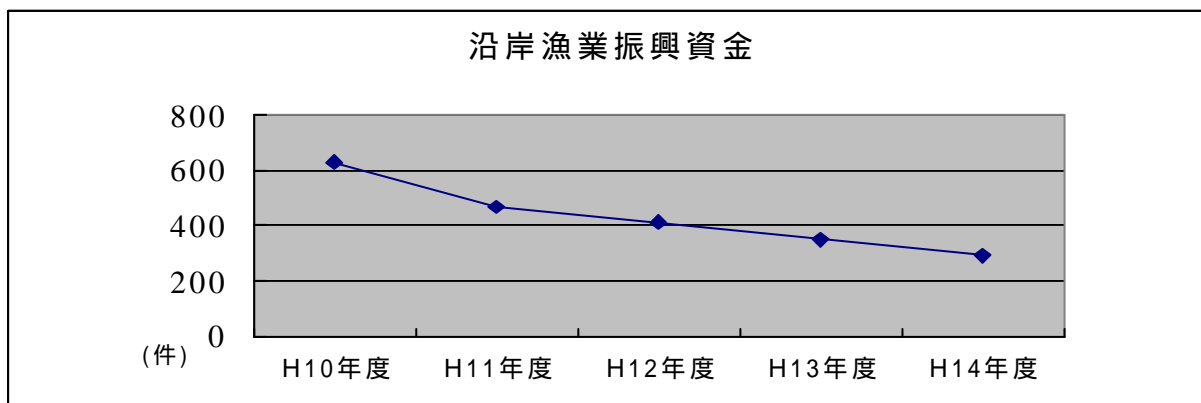
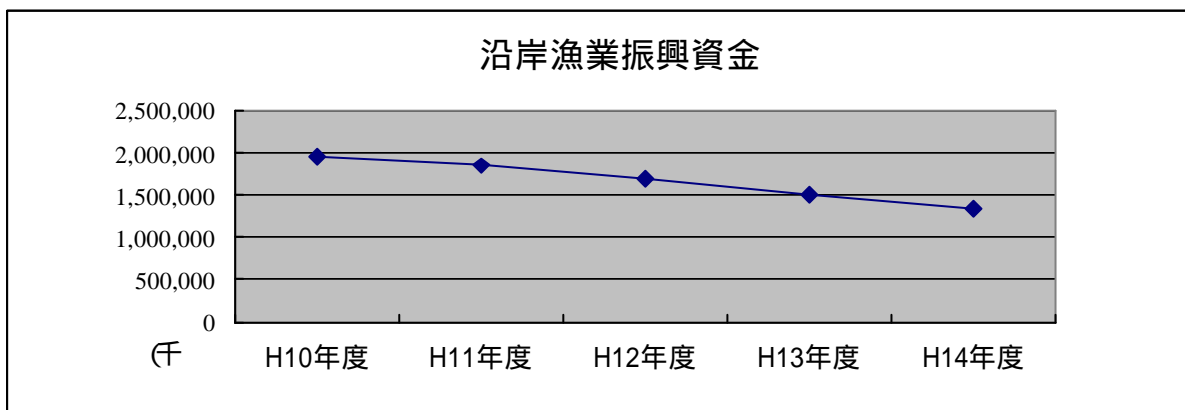
資 金 名			予算額	協調額	資金枠	協調倍率	預託利率	融 資 条 件								
								種類	融資対象事業	融資対象者	融資利率	融資期間	うち据置	融資限度額 (以内)		
加 工	水産加工業等振興資金	一 般	運 転 資 金	千円 30,000	千円 60,000	千円 90,000	1:2	%	0.49	運 転	原材料、資材の購入 加工、販売、運搬経費	水産加工業者 鮮 魚 商	1.7	3 年以内	-	個人・法人 ;15 百万円 組 合 ;30 百万円
			短 期 資 金	20,000	40,000	60,000				運 転	同 上		1.5	1 年以内	-	個人・法人 ;15 百万円 組 合 ;30 百万円
			設 備 資 金	18,600	37,200	55,800				設 備	生産、販売施設の改善 に要する資金		1.45	7 年以内	1 年以内	30 百万円
			共 同 事 業 資 金	0	0	0				設 備	企業の集団化などに要 する資金		1.45	5 年以内	1 年以内	30 百万円
			独 立 開 業 資 金	2,400	4,800	7,200				設 備 運 転	独立開業に要する資金		1.45	5 年以内	1 年以内	個人・法人 ;6 百万円
			小 計	71,000	142,000	213,000										
		原 料 魚 等 購 入 資 金	200,000	400,000	600,000	1:2				0.49	運 転		原料魚等の購入に必 要とする資金	水産加工業者	1.45	1 年以内
	小 計	271,000	542,000	813,000												
	沿 岸 漁 業 振 興 資 金	浅 海 増 殖 資 金	25,000	0	25,000	-	0.10	設 備	浅海増殖事業に必要な 資材等の購入資金	沿岸漁業者	1.5	9 ヶ月以内	-	組合員 ;4 百万円 組 合 ;市長が認める額		
		沿 岸 漁 業 振 興 資 金	2,000,000	0	2,000,000	-	0.05	設 備 運 転	設備の近代化、漁業経 営の安定に必要な資金	同 上	1.45	10 年度の末日 7 年度の末日	翌年度の末日 当該年度の末日	組合員 ;20 百万円 組 合 ;市長が認める額		
後 継 者 育 成 資 金		200,000	0	200,000	-	0.05	設 備 運 転	漁業後継者を育成する ために必要な資金	同 上	1.3	10 年度の 末日	翌年度の 末日	組合員 ;20 百万円			
小 計		2,225,000	0	2,225,000												
魚 津 集 荷 対 策 資 金	設 備 資 金	20,500	0	20,500	-	0.68	設 備	魚津集荷自動車の購 入改造等に必要な資金	魚津集荷業者	1.3	5 年以内	1 年以内	1 台 ;7 百万円			
	経 営 改 善 資 金	16,500	0	16,500	-	0.68	運 転	経営改善に必要な資金	同 上	1.6	5 年以内	1 年以内	組合員 ;7 百万円 組 合 ;10 百万円			
	小 計	37,000	0	37,000												
水 産 業 緊 急 対 策 資 金			350,000	0	350,000	-	0.75	運 転	災害等緊急に必要な資 金	水産加工業者・鮮魚商 沿岸・遠洋漁業者	融資利率・償還期間・据置期間・限度額ともに 市長が定めた条件、額によるもの					
合 計			2,883,000	542,000	3,425,000											

過去5年間の融資件数と融資残高の推移

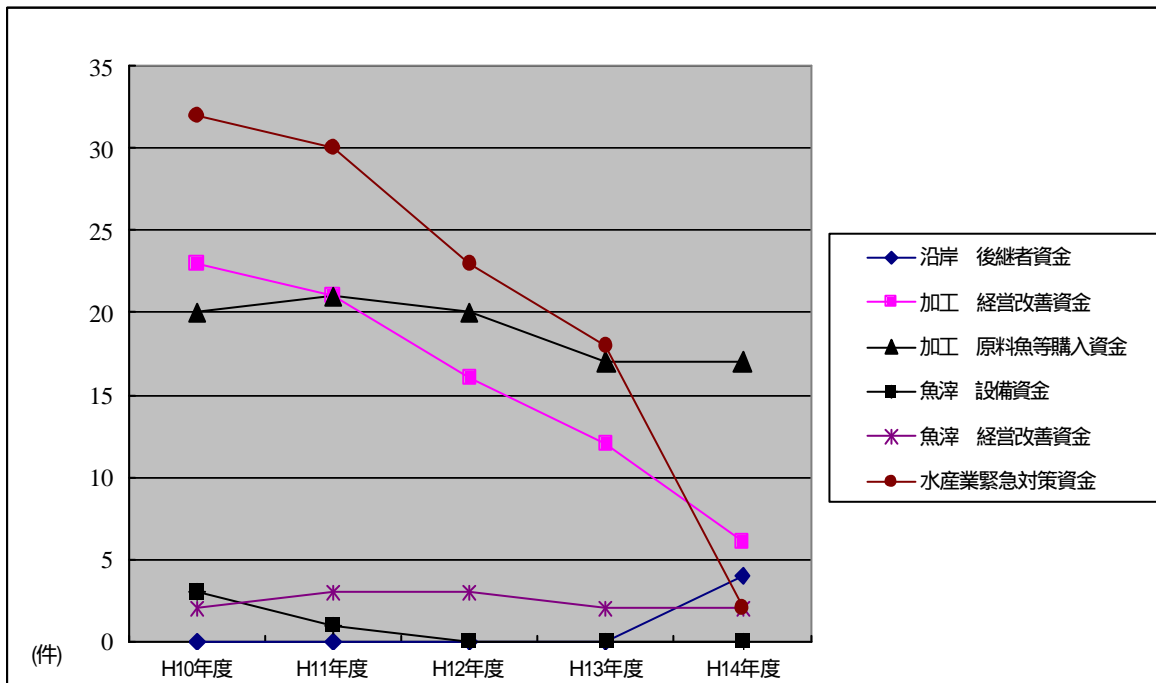
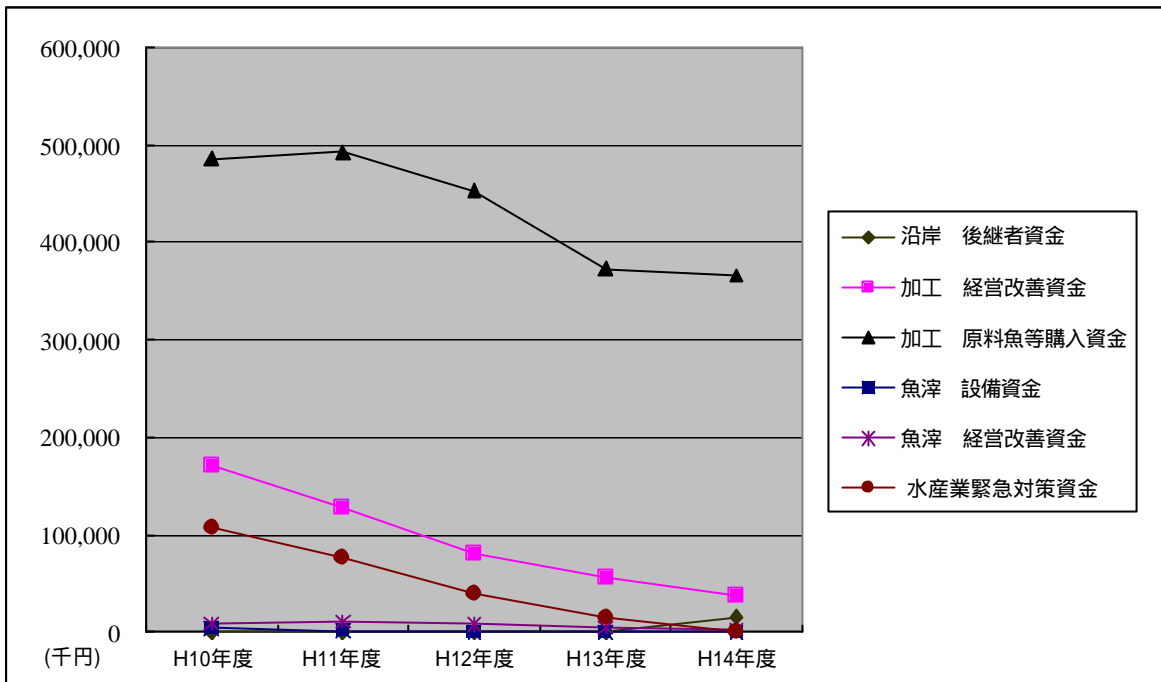
資金名			H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
沿岸	沿岸漁業振興資金	件数(件)	631	469	413	350	292
		金額(千円)	1,942,252	1,843,753	1,692,779	1,496,940	1,330,577
	後継者資金 (H14年度から新設)	件数(件)	-	-	-	-	4
		金額(千円)	-	-	-	-	15,060
加工	経営改善資金	件数(件)	23	21	16	12	6
		金額(千円)	170,073	127,759	79,819	56,975	37,059
	原料魚等購入資金	件数(件)	20	21	20	17	17
		金額(千円)	486,000	493,000	453,000	373,000	366,000
魚滓	設備資金	件数(件)	3	1	-	-	-
		金額(千円)	3,799	1,266	-	-	-
	経営改善資金	件数(件)	2	3	3	2	2
		金額(千円)	8,975	10,844	8,076	4,651	2,551
水産業緊急対策資金	件数(件)	32	30	23	18	2	
	金額(千円)	108,105	76,607	40,385	15,805	50	
合計	件数(件)	711	545	475	399	323	
	金額(千円)	2,719,204	2,553,229	2,274,059	1,947,371	1,751,297	

(注)遠洋漁業振興資金の経営安定資金・近代化資金は過去5年の融資実績はない。

1)沿岸漁業振興資金推移



2)その他水産業振興金融資金推移



融資先の概要、運営状況

(沿岸漁業振興資金)

融資対象者は、水産業協同組合法に基づく漁業協同組合(以下、漁協という)及びその支所並びにその組合員、後継者育成資金については、水産業協同組合法に基づく44歳以下の漁業協同組合員に限定されている(福岡市沿岸漁業振興金融資金制度要綱「第2条」)。また、融資希望者は、借入申込書、市税の滞納がないことの証明、見積書・売買契約書等事業内容を確認できるもの、漁船登録票の写し、申込み時に借入残高がある場合には、償還状況表及び償還計画のわかる書類等を漁業協同組合に提出する必要がある。所定の様式に書類を添えて金融機関に申し込むこととなっている(福岡市沿岸漁業振興金融資金運用細則「第5」)。これら資料により市は融資対象者の概要を把握している。

(水産加工業等振興資金)

1)経営改善資金

融資対象者は、水産加工業、魚介類の販売業を福岡市において営む個人、法人又は協同組合に限定されている(福岡市水産加工業等振興金融資金制度要綱「第2条」)。また、融資希望者は、市税の滞納がないことの証明、決算を証する書類、事業の許可を証する書類、独立開業資金については事業主の推薦書・勤務証明書・開業計画書が必要とされており(同要綱第6条)、これら資料により市は融資対象者の概要を把握している。

2)原料魚等購入資金

融資対象者は、水産加工業を福岡市において営む個人、法人又は協同組合に限定されている(福岡市水産加工業原料魚等購入金融資金制度要綱「第2条」)。また、融資希望者は、市税の滞納がないことの証明、年間魚種別原料魚等購入実績及び製品製造実績書、年間原料魚等購入計画書、決算を証する書類、事業の許可を証する書類が必要とされており(同要綱第6条)、これら資料により市は融資対象者の概要を把握している。

(魚滓集荷対策資金)

融資対象者は、財団法人福岡市水産加工公社(以下、「公社」という)に魚滓を搬入する福岡魚滓集荷協同組合及びその組合員、福岡市に主たる事務所を有する魚滓集荷業者に限定されている(福岡市魚滓集荷対策資金制度要綱「第2条」)。また、融資希望者は、借入申込書を受付機関に提出する必要がある(同要綱第6条)、これら資料により市は融資対象者の概要を把握している。

(2)融資の目的、趣旨の妥当性

水産業金融資金制度は、昭和 49 年 4 月より開始されている。

各資金別の融資目的は資金毎に定められている制度要綱によれば、以下のとおりである。

(沿岸漁業振興資金)

福岡市における沿岸漁業者に対し必要な資金を融資し、沿岸漁業の生産の維持増大並びに装備等の近代化を図り、沿岸漁業の振興と安定を図ることを目的としている（福岡市沿岸漁業金融振興資金制度要綱」第 1 条）。

(水産加工業等振興資金)

水産加工業等振興資金

福岡市における水産加工業者、魚介類の販売業者並びにこれらの業者で組織する協同組合に対し必要な資金を融資し、加工業者等の育成、振興を図ることを目的としている（福岡市水産加工業等振興資金制度要綱」第 1 条）。

原料魚等購入資金

福岡市における水産加工業者（水産加工業者で組織する協同組合を含む。以下同じ）に対し加工原料魚等の購入に必要な資金を融資し、水産加工業者の育成、振興を図ることを目的としている（福岡市水産加工業原料魚等購入資金制度要綱」第 1 条）。

(魚滓集荷対策資金)

「公社」に魚滓を搬入する魚滓集荷業者（魚滓集荷業者で組織する協同組合を含む、以下同じ）に対し、必要な資金を融資し、設備の無公害化並びに「公社」における魚滓の安定確保を図ることを目的としている（福岡市魚滓集荷対策資金制度要綱」第 1 条）。

現状では水産業者等が一般金融機関等からの融資を受けることは困難であり、上記の目的のもとに福岡市が融資を行うことには妥当性が認められる。

(3)融資金の交付手続及び交付条件の妥当性

a.融資金の交付手続の妥当性

融資金の交付手続は、資金毎に規定されている「融資手続要領」によれば以下のとおりとなっている。

(沿岸漁業振興資金)

借受者は、漁協に必要書類を添えて借入申込書を提出する。

漁協は、借入申込書等を調査及び審査後、貸付協議書を添えて福岡市に提出する。

福岡市は、貸付協議書を受理したときは、その内容を審査して貸付の適否を決定し、貸付承認通知書を漁協に送付する。

市は所定の手続により、漁協に資金を預託する。

漁協が所定の手続により融資する。

(水産加工業等振興資金)

借受者は、福岡市水産振興課に必要書類を添えて借入申込書を提出する。

市は、記載内容等の内容確認後、承認印を押印し、借入申込書を金融機関に送付する。

金融機関は内容審査後、諾否の通知を市に行う(借受者は、金融機関と協議の上、保証協会の保証を受けることができる)。

金融機関は市からの資金預託後、所定の手続により融資する。なお、金融機関の協調融資が行われる場合がある。

(魚滓集荷対策資金)

借受者が、「公社」に融資金借入申込書を提出し、事業内容を説明する。

「公社」は、借入申込書を市に提出し、市が事業内容を確認後、金融機関へ送付する。

金融機関が内容審査後、諾否の通知を市に送付する。

市は、「公社」を通じて借受者に承認通知書を送付する。

金融機関は市からの資金預託後、所定の手続きにより融資する。

資金毎に「融資手続要領」の規定内容及び交付手続の規定に準拠して実施されているか検討した結果、規定の内容について問題となる事項はなく、また、交付手続についても必要な書類等はすべて整備されており問題となる事項はなかった。また、金融資金(預託金)の交付時期についても問題となる事項はなかった。

b.融資金の交付条件の妥当性

融資に関する諸条件については、国及び他の地方公共団体と情報交換するとともに、近隣の市中金融機関の融資条件も参考に決定している。市中金利の状況からみて融資条件に問題はない。

融資金額は、借入申込書記載の金額によっており、審査手続を経て支出されており特に問題はなかった。

(4)融資対象の事業実績の把握方法、終期の設定状況

a.事業実績の把握方法

(沿岸漁業振興資金)

当該制度により資金を預託された金融機関(魚協)は、借入者からの完了届及び添付書類について、完了を確認したものについては事業完了月の翌月の15日までに「貸付報告書」を市に提出する必要がある。また、市は必要とするときは特に報告を求め、又は調査を行うことができるとされている(福岡市沿岸漁業振興金融資金運用細則「第12、13」)。

平成14年度における「貸付報告書」は、運用細則どおり入手されており問題はなかった。

(水産加工業等振興資金)

当該制度により資金を預託された金融機関は、月別の運用状況を市に報告する必要がある。また、市が必要とするときは特に報告を求め、又は調査を行うことができるとされている(福岡市水産加工業等振興金融資金制度要綱「第16条、福岡市水産加工業原料魚等購入資金制度要綱」第16条)。

平成14年度における「運用状況報告書」は、制度要綱どおり入手されており問題はなかった。

(魚滓集荷対策資金)

当該制度により資金を預託された金融機関は、月別の運用状況を市に報告する必要がある。また、市が必要とするときは特に報告を求め、又は調査をおこなうことができるとされている(「福岡市魚滓集荷対策資金制度要綱」第13条)。

平成14年度における「運用状況報告書」は、制度要綱どおり入手されており、問題はなかった。

b.終期の設定状況

沿岸漁業振興資金、水産加工業等振興資金及び魚滓集荷対策資金の各「制度要綱」に、預託期限は毎会計年度の範囲内と定められている。

平成14年度における預託先の金融機関との「福岡市水産業振興金融資金の預託に関する約定書」すべてについて会計年度の範囲内の預託期間が明記されており、特に問題はなかった。

(5)その他(融資残高減少の原因とその対策)

水産業金融資金は、融資件数、融資金額とともに年々減少している。この原因としては、第一に、魚価の低迷等を原因として水産業を取り巻く環境が厳しさを増しており、新規の設備投資が困難となっているため資金需要が少ないこと、第二に、水産業者が高齢化しており、後継者も育っていないため将来に対する資金需要が少ないことが考えられる。

水産加工業等振興資金、魚滓集荷対策資金については、融資対象となる業者数も限定されており、平成14年度末の融資残高は、前者が9件192,268千円、後者が1件653千円と非常に少ない状況となっている。

3-2-4.中央卸売市場金融資金の概要及び監査結果

第2部 テーマ2-1 中央卸売市場特別会計に係る財務事務の執行について」の .4を参照。

3-2-5.臨海市場金融資金の概要及び監査結果

第2部 テーマ2-2 臨海市場特別会計に係る財務事務の執行について」の .8を参照。

3-2-6.農林業金融資金・水産業金融資金と商工金融資金の融資条件比較

(1)農林業金融資金・水産業金融資金は、全額借受者負担となっているが、商工金融資金は保証料の一部を市が負担している。農林業金融資金及び水産業金融資金にも保証料の市負担が必要ではないかとの観点から、両融資制度利用者について借受者実質負担利率を比較検討した。

なお、農林業金融資金については、農林業金融資金(経営資金)を対象とし、水産業金融資金については、水産業経営資金(水産加工業・経営資金)を対象とした。また、商工金融資金は中小企業者等が必要とする低利・固定の事業資金を融資することにより、中小企業者等の金融の円滑化を図るものであり、一般資金(商工業振興資金、小口事業資金)と特定目的資金(経済対策資金、新規事業支援資金、政策目的資金)からなるが、ここでは、商工金融資金のうち一般資金(商工業振興資金)を比較の対象とした。

商工金融資金(一般資金・商工業振興資金)の概要

平成15年4月1日現在)

資金名	対象者	融資限度額 (単位;千円)	融資期間 (は据置期間)	融資利率	保証料率 (年) (借受者負担分)	保証人	担保
商工業振興資金	中小企業者等	100,000	設備10年以内 運転7年以内 (1年以内)	1.70%	1.08% 以下	1人以上	必要に応じて
	短期運転資金	20,000	1年以内 (10ヶ月以内)	1.50%			

借受者実質負担利率について、比較検討した。

平成 14 年度					
農林業金融資金		融資利率	基本保証料率	市負担 (保証料)	借受者実質負担利率
	経営資金	1.60%	0.50%	-	2.10% 以下
水産業振興資金 (水産加工業)		融資利率	保証料率	市負担 (保証料)	借受者実質負担利率
	経営改善	1.70%	0.90%	-	2.60%
	原材料購入	1.45%	0.90%	-	2.35%
商工業振興資金		融資利率	基本保証料率	市負担 (保証料)	借受者実質負担利率
		1.70%	1.00%	-0.27%	2.43%
	短期運転資金	1.50%	1.00%	-0.27%	2.23%

平成 15 年度					
農林業金融資金		融資利率	基本保証料率	市負担 (保証料)	借受者実質負担利率
	経営資金	1.60%	0.50%	-	2.10% 以下
水産業振興資金 (水産加工業)		融資利率	保証料率	市負担 (保証料)	借受者実質負担利率
	経営改善	1.70%	0.97%	-	2.67%
	原材料購入	1.45%	0.97%	-	2.42%
商工業振興資金		融資利率	基本保証料率	市負担 (保証料)	借受者実質負担割合
		1.70%	1.35% 以下	-0.27%	2.78% 以下
	短期運転資金	1.50%	1.35% 以下	-0.27%	2.58% 以下

1. 農林業金融資金の保証の要否については、金融機関 (農協) の判断により附されている。
2. 農林業金融資金の保証料は、実際には融資金額、償還期間、据置期間、償還方法により異なり、また、保証料の支払方法により減率される。表中の実質負担利率は最大負担の場合である。
3. 水産業金融資金の保証の要否については、金融機関の判断により附されている。
4. 商工金融資金の市負担は、借主に対する直接給付ではなく、保証料率の減率設定に対する保証協会への補填である。

各資金の融資利率は、それぞれの目的に応じ設定されており、大差ないが、民間で附される保証料率が借入者ごとの信用状況等が異なるため差異が生じ、借受者実質負担利率にも反映されている。

借受者実質負担利率は、農林業金融資金は低く、これに比べ水産業振興資金は高くなっている。

3- 2- 7.福岡市漁業協同組合貸付金の監査結果

(1)福岡市漁業協同組合の概要

沿革

福岡市漁業協同組合(以下、福岡市漁協という。)は、平成4年11月2日、従来の福岡市内12漁協が合併し、新設大型漁協として発足している。合併時の組合員数は、1,166名と福岡県内では最大、全国でも有数の漁協である。新設大型漁協として目指しているものは、従来の漁協ではできなかった「豊かな海づくり」、「新しい生産流通づくり」、「漁協経営の基礎づくり」、「魅力ある漁村づくり」、「都市生活との交流づくり」である。

事業内容

信用事業、共済事業、販売事業、購買事業、製氷冷凍事業、利用事業、漁業自営事業、指導事業及びその他事業

平成 13 年度及び平成 14 年度における財政状態及び経営成績

(平成 13 年度及び平成 14 年度の比較貸借対照表)

(単位 :千円)

資産の部			負債の部		
科目	平成13年度末	平成14年度末	科目	平成13年度末	平成14年度末
信用事業資産	8,616,768	8,117,692	信用事業負債	8,575,545	8,082,621
現金	73,997	80,784	貯金	7,640,317	7,267,740
預金	7,190,045	6,100,710	普通貯金	2,579,368	2,462,462
普通貯金	653,837	366,309	別当貯金	2,113	12,417
定期貯金	6,536,208	5,734,401	定期貯金	4,830,565	4,553,652
貸出金	1,349,475	1,942,190	定期積金	92,103	73,750
手形貸付金	10,631	16,268	積立定期貯金	136,168	165,459
証書貸付金	1,338,844	1,925,922	借入金	922,471	805,761
当座貸越	-	-	手形借入金	800,000	700,000
その他の信用事業資産	13,686	5,964	証書借入金	122,471	105,761
貸倒引当金	10,435	11,956	その他の信用事業負債	12,757	9,120
共済事業資産	6,056	15,379	共済事業負債	142,234	65,321
共済貸付金	5,093	14,186	共済借入金	5,253	14,186
未収共済引当収入	963	1,193	共済資金	126,792	41,182
貸倒引当金	-	-	未経過共済引当収入	10,189	9,953
流動資産	308,462	276,594	流動負債	256,912	354,995
経済事業未収金	87,857	77,776	経済事業未払金	51,354	38,970
経済事業未収金	1,919	5,947	経済事業雑負債	4,071	3,101
棚卸資産	141,076	132,302	未払法人税等	67,553	64,635
その他の流動資産	79,878	61,113	その他の流動負債	133,934	248,289
貸倒引当金	2,268	544	固定負債	29,822	16,293
固定資産	1,733,858	1,713,938	受入保証金	29,822	16,293
有形固定資産	1,508,736	1,486,206	その他の固定負債	-	-
減価償却資産	1,052,225	987,835	引当金	143,802	161,322
建設仮勘定	5,976	213	退職給付引当金	143,802	161,322
土地	450,535	498,158	繰延税金負債	-	-
無形固定資産	364	364	負債合計	9,148,315	8,680,552
外部吐資	200,820	203,210	出資金	1,433,640	1,365,630
その他の固定資産	23,938	24,158	法定準備金	44,426	44,526
繰延資産	1,314	252	特別準備金	357	0
繰延税金資産	4,031	10,589	特別積立金	43,500	43,500
			当期末処分剰余金	251	236
			資本合計	1,522,174	1,453,892
資産合計	10,670,489	10,134,444	負債 資本合計	10,670,489	10,134,444

(平成 13 年度及び平成 14 年度の比較損益計算書)

(単位 :千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	科 目	平成13年度	平成14年度
信用事業利益	60,031	62,898	漁業自営業収益	65,762	85,363
信用事業直接費	28,957	26,161	漁業自営業直接費	61,026	62,629
信用事業総利益	31,074	36,737	漁業自営業総利益	4,736	22,734
共済事業収益	20,180	18,985	指導事業収入	151,407	136,995
共済事業直接費	2,305	1,166	指導事業支出	54,109	41,963
共済事業総利益	17,875	17,819	指導事業収支差額	97,298	95,032
購買事業収益	999,543	997,793	無線事業収入	1,856	1,830
購買事業直接費	879,153	872,586	無線事業支出	1,198	925
購買事業総利益	120,390	125,207	無線事業総利益	658	905
販売事業収益	297,597	319,459	事業総利益	507,840	566,136
販売事業直接費	142,234	140,710	事業管理費	825,594	834,418
販売事業総利益	155,363	178,749	事業利益	317,754	268,282
製氷冷凍事業収益	40,636	42,132	事業外利益	577,425	393,308
製氷冷凍事業直接費	30,596	28,312	事業外費用	229,501	114,316
製氷冷凍事業総利益	10,040	13,820	経常利益	30,170	10,710
保管事業収益	3,385	1,272	特別利益	2,000	1,456
保管事業直接費	3,724	200	特別損失	4,001	172
保管事業総利益	339	1,072	税引前利益	28,169	11,994
利用事業収益	155,385	153,553	法人税等	41,849	18,367
利用事業直接費	84,640	79,492	法人税等調整額	13,883	6,558
利用事業総利益	70,745	74,061	当期剰余金	203	185
			前期繰越剰余金	48	51
			当期末処分剰余金	251	236

過去 5 年間の貸付金及び利率の推移

年度	貸付金額 (単位 :千円)	漁協への貸付金利率 (%)	1 年大口定期の市中金利 (%)
平成 10 年度	1,000,000	無利息	0.35
平成 11 年度	1,000,000	無利息	0.15
平成 12 年度	1,000,000	無利息	0.12
平成 13 年度	1,000,000	無利息	0.12
平成 14 年度	1,000,000	無利息	0.04

(注) 1 年大口定期の市中金利は、年度当初の利率である。

なお、貸付金利率は、平成 5 年度が 2.0%、平成 6,7 年度が 1.0%であったが、平成 8 年度以降は無利息となっている。

貸付期間

貸付は福岡市漁協設立の翌年度である平成 5 年 4 月より開始されている。

貸付は年度契約となっており、平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までとなっているが、毎年度初めに貸付を行い、年度末に返済される方式であり、現在すでに 10 年を経過している。

(2)貸付目的の妥当性

福岡市の福岡市漁業協同組合貸付金の貸付目的は、以下のとおりである。

本市水産業は、市民の食生活における蛋白源の供給はもとより「魚が新鮮でおいしいまち 福岡」としての評価を担う重要な産業であるが、本格的な 2 百海里時代を迎え、遠洋漁業が衰退するなど、沿岸漁業の果たす役割はますます重要となっている。

このような中、本市沿岸漁業の核を担う福岡市漁業協同組合では、組織体制の見直しや漁業経営 5 ヶ年計画(平成 10 年策定)に基づき、経営改善に向け、経営基盤の強化に努めているところである。

しかしながら、漁協を取り巻く情勢は、漁業生産の減少や魚価低迷など厳しい状況であるが、一方では、金融の自由化や資源管理、担い手育成等水産業の課題に的確に対応し得る自立漁協としての経営基盤の確立が求められている。

このため、市民への水産物の安定供給と漁業地域の核を担う福岡市漁協の経営安定と強化を図る必要があることから、既存事業の拡充と併せて、新たな事業を取り入れた総合的な事業展開を推進するための運転資金として貸し付けるものである。

上記記載理由を検討すると、福岡市は、福岡市漁協の経営安定と強化を図る必要から貸付を行っているが、どのような状態をもって経営安定、強化というのか、あいまいな記載となっている。このような記載では、貸付の終期が明示されたものとは言えない。貸付に際しては、終了時期が明らかとなるように貸付理由を記載する必要がある。また、10 億円の貸付金額が必要とされる算定根拠は、契約に関する伺書に記載されていない。貸付金額の算定根拠を伺書に明記すべきである。

(3)貸付金の必要性

福岡市漁協が示している平成14年度漁協経営基盤強化対策事業の内容から10億円の貸付の必要性を検討する。平成14年度漁協経営基盤強化対策事業の内容とこれに対応する貸付申請額は下記のとおりとなっている。

項目	事業内容	貸付額 (単位：千円)
漁協買付事業	朝市・夕市・量販店等の販売のための買付資金	430,000
購買事業	漁業資材等の統一規格化、燃油・漁業資材の一括購入資金	500,000
加工事業	地魚、高級魚の加工品製造、のり、ワカメの加工品販売	50,000
信用・共済事業	信用事業の基盤である貯金等の確保の推進、PR経費	10,000
その他(試験養殖事業)	岩ガキの試験養殖 本支所間のネットワーク化による事務の効率化	10,000
合計		1,000,000

このうち漁協買付事業及び購買事業に係る資金について、運転資金として必要な額を概算する。漁協買付事業及び購買事業は、損益計算書では購買事業直接費、販売事業直接費に使用されると考えられる。平成14年度の購買事業直接費と販売事業直接費の合計は年間1,013百万円(月平均84百万円)であるが、これに対応する購買事業収益と販売事業収益の合計は年間1,317百万円(月平均109百万円)ある。当該事業に係る資金支出から資金回収までの期間は短いと推測されることから、運転資金としては最高3ヶ月分の252百万円程度あれば十分であり、福岡市漁協が示す貸付申請金額のとおり総額で930百万円も貸し付ける必要はないと考えられる。

福岡市漁協の財政状態から、10億円の貸付の必要性を検討する。福岡市からの貸付金10億円は、毎年度3月31日に返済されているため、同組合の貸借対照表には計上されていない。平成14年度末の貸借対照表を見ると、預け金を約61億円保有する一方信用事業短期借入金は約8億円と少ない。また、平成13年度末及び14年度末の自己資本比率(資本合計÷負債・資本合計)は14.3%、金融機関で計算されるBIS基準による自己資本比率(自己資本額÷リスクアセット)は31.7%、34.5%となっている。このような財政状態からは運転資金として貸し付ける必要性は乏しい。

以上から、福岡市漁業協同組合貸付金10億円の貸付の必要性はないものと考えられる。福岡市は、回収時期を明示すべきである。

(4)貸付金利率の妥当性

貸付金利率が無利息となっている理由は、伺書には「市中金利が依然として低水準で推移しているため」とされている。しかし、福岡市漁協の財政状態からは、無利息とする理由はない。利息をとることを検討すべきである。

3-2-8.福岡県漁業協同組合連合会貸付金の監査結果

(1)福岡県漁業協同組合連合会の概要

沿革

福岡県漁業協同組合連合会(以下、県漁連という)は、零細で経営規模の弱小な漁協が、共同で経済活動を行うことにより、生産効率の向上などその事業の振興を図り漁協の経済的、社会的地位を高めることを目的として昭和25年に設立されている。県漁連は、水産業協同組合法に基づき、経済事業(購買、販売、製氷冷凍冷蔵)、指導事業を行い、その収益により運営されており、これら事業を通じた福岡市の漁協と密接な関係にあり、漁業振興上において重要な役割を担っている。

事業内容

販売事業、購買事業、製氷冷凍事業、加工事業、指導事業

平成14年度における財政状態及び経営成績

(平成15年3月31日現在の貸借対照表)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	591,732	流動負債	751,566
現金	571	経済事業未払金	258,517
預け金	37,730	短期借入金	460,000
有価証券	9,995	貸倒引当金	2,100
受取手形	44,230	納税充当金	897
経済事業未収金	280,077	その他の流動負債	30,051
棚卸資産	197,490	固定負債	232,617
その他の流動資産	21,635	長期借入金	200,000
固定資産	790,214	受入保証金	26,500
有形固定資産	733,408	その他の固定負債	6,117
無形固定資産	1,287	諸引当金	53,658
外部出資	53,555	退職給付引当金	53,658
その他の固定資産	1,963	負債合計	1,037,843
		出資金	341,575
		当期末処分剰余金	2,528
		資本合計	344,103
資産合計	1,381,946	負債及び資本合計	1,381,946

(平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日の損益計算書) (単位 :千円)

科目	金額	科目	金額
購買事業収益	1,757,680	指導事業収入	164,010
購買事業直接費	1,650,415	指導事業支出	153,943
購買事業総利益	107,264	指導事業収支差額	10,066
販売事業収益	790,022	事業総利益	329,556
販売事業直接費	743,092	事業管理費	299,183
販売事業総利益	46,929	事業利益	30,373
製氷冷凍事業収益	258,219	事業外収益	12,235
製氷冷凍事業直接費	209,336	事業外費用	11,405
製氷冷凍事業総利益	48,882	経常利益	31,203
加工事業収益	845,736	特別利益	300
加工事業直接費	751,478	税引前当期利益	30,903
加工事業総利益	94,257	法人税・住民税	514
利用事業収益	24,931	当期剰余金	30,389
利用事業直接費	2,776	前期繰越損失	27,860
利用事業総利益	22,155	当期末処分剰余金	2,528

過去 5 年間の貸付金及び利率の推移

年度	貸付金額 (単位 :千円)	県漁連への貸付利率 (%)
平成 10 年度	100,000	無利息
平成 11 年度	100,000	無利息
平成 12 年度	100,000	無利息
平成 13 年度	100,000	無利息
平成 14 年度	100,000	無利息

平成 8 年度より無利息となっている。

貸付期間

貸付は、昭和 57 年 4 月から開始されている。

貸付は年度契約となっており平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までとなっているが、毎年度初めに貸付を行い、年度末に返済される方式であり、現在すでに 23 年を経過している。

(2)貸付目的の妥当性

福岡市の福岡県漁業協同組合連合会貸付金の貸付目的は、以下のとおりである。

本市の沿岸漁業は、漁協合併は実現したものの、就業者の高齢化、漁業資源の減少、魚価の低迷等により依然として厳しい漁業環境に置かれている。県漁連は、これら漁業者が構成員となっている漁協が会員となり、沿岸漁業の諸問題について指導的立場にあり、沿岸漁業の向上育成のため、各種指導事業を行い、問題解決を図っている。

(1)県漁連による指導事業の継続

博多湾埋め立てによる海苔区画漁業権の70%消滅に伴い、県漁連の海苔共販事業手数料の減収を補填するため、貸付を開始した。平成4年11月2日の市内12漁協の合併による福岡市漁業協同組合の誕生後は、県漁連が福岡地区の指導事業を継続していくという約束の一方で、福岡市漁協が福岡地区の石油類等の購買事業、販売事業を手がけたことによって手数料収入が低下したにもかかわらず、県漁連によって福岡地区の指導事業が継続されてきた。

(2)県漁連における福岡区域の事業

福岡地区における沿岸漁業が抱える諸問題の解決は、県漁連の指導事業で実施されているのが実態である。しかし、県漁連が指導事業を行うに当たって、その地区の購買事業、販売事業の手数料収入を背景に行わざるをえないが、(1)のように手数料の減収によって、それが充足されていない現状にある。

(3)福岡市漁協の自立

福岡市漁協は、これまで以上に思い切った人員の削減や支所の統廃合等組織体制整備を図るとともに、販売・購買等事業の合理化、効率化を進め、近年の金融の自由化や新海洋秩序への対応ができる自立漁協への脱皮を図り、現在、漁協経営5カ年計画大綱(平成10~14年度)を策定して取り組んでおり、今後の2~3年が計画立案事項を具体化し実施していく大事な時期となっている。福岡市漁協が水産業の課題に的確に対応し得る自立漁協としての経営基盤を確立するまで、漁協の系統組織で指導機関である県漁連の各種指導事業を通じ、福岡地区の漁業振興対策及び指導育成強化を図る必要があり、県漁連への貸付が必要である。

上記記載理由を検討すると、昭和57年4月に貸付を開始した当初の貸付目的は、博多湾埋め立てによる海苔区画漁業権の70%消滅に伴い、県漁連の海苔共販事業手数料の減収を補填するためのものである。これが平成4年11月に福岡市漁協が設立されると、漁協の指導機関である県漁連の指導事業を継続するためと、貸付の目的が変更されている。

しかし、新たに変更された目的の記載では、なぜ福岡市から県漁連に対して1億円の貸付を継続する必要があるのか、十分な説得力を持つものではない。貸付金の目的及び必要性についてより具体的に記載すべきである。

(3)貸付金の必要性

県魚連の経営については、経営基盤が安定していないため、福岡県、福岡市、北九州市の経営改善検討委員会及びその下部組織の作業委員会で、改善計画等の進捗状況について把握を行っている。県魚連の平14年度の経営成績は、30百万円の当期剰余金を計上しており、その結果、財政状態は、平成13年度からの繰越損失金28百万円を一掃し、3百万円の当期末処分剰余金を計上するに至っている。このような状況からは、未だ経営基盤が安定しているとは言えず、貸付の必要性はないとは言えない。しかし、貸付開始からすでに23年を経過しており通常であれば終了すべき時期は到来しているはずである。今なお貸付の必要性があると言い続けることは、市民の理解を得られない。

福岡市は、「福岡市漁協が1本立ちするまで」との貸付終期の記載を改め、具体的な終期を示す必要がある。

(4)貸付金利率の妥当性

貸付利率が無利息となっている理由の記載も伺書にはない。伺書に記載すべきである。指導事業の継続のためという理由のみで無利息で貸付ける合理性は乏しい。県魚連から利息をとることを検討すべきである。

3-2-9.福岡県漁業信用基金協会貸付金の監査結果

(1)福岡県漁業信用基金協会の概要

沿革

福岡県漁業信用基金協会(以下、協会とする。)は、中小漁業融資保証法に基づく、沿岸漁業者、いか釣漁業者、旋網漁業者及び水産加工業者等のための債務保証機関であり、昭和29年4月に設立されている。主に、中小漁業者(中型いか釣漁業者、沿岸漁業者、水産加工業者)に対し水産金融に係る債務保証をし、金融の円滑化を図っている。

出資金の状況 <平成15年3月31日現在>

区分		出資金 (千円)
地方公共団体	福岡県	320,450
	市町村	191,200
	<うち福岡市>	<11,300>
	小計	511,650
水産業協同組合	単協	202,800
	漁連(信漁連を除く)	1,100
	加工組合	10,050
	小計	213,950
その他	漁業者・漁業従事者(個人)	8,500
	漁業者(法人)	10,950
	小計	19,450
金融機関	信漁連	346,900
	その他	12,050
	小計	358,950
合 計		1,104,000

事業内容

中小漁業融資保証法に基づく、沿岸漁業者、いか釣漁業者、旋網漁業者及び水産加工業者等のための債務保証業務

経営状況

昭和61年から平成2年にかけて、国の構造不況業種に指定された中型イカ釣漁業者等への大型代位弁済(17億円)の発生したことから、昭和62年に県及び福岡市から低利融資を受けて再建計画をたてた。

しかし、増資等による基金の増強を実施することができなかったこと、求償権回収停滞や合理化への取り組みの遅れ、加えて平成5年度からの超低金利政策により協会の経営は一段と厳しい状況となり、平成7年度からは赤字経営を余儀なくされた。

さらに、平成11年度における経理基準の改正に伴って、平成11年、平成12年の2年にわたって求償権償却引当金の大幅な積増しを実施することとなり平成12年度末において636百万円の欠損金を抱えるに至った。このため、国、地方公共団体、系統団体等からの財政支援を柱とした抜本的な経営改善計画を立案することとなった。

経営改善計画の概要

経営改善計画の期間は15年間(平成13年度から平成27年度まで)である。

国、地方公共団体、系統団体等からの低利貸付及び増資等(平成14～19年度にかけ総額2億円を予定)の財政支援を柱として、求償権回収、保証料の増収並びに経費節減等により繰越欠損金の補填を図って、保証基盤の充実・強化に努め、もって、中小漁業融資の保証機関としての責任に応えるべく健全な協会経営体制の構築を目指している。

経営改善計画(平成13年度から平成27年度)では、年間約30百万円ずつの黒字を計上する見込みであるが、繰越欠損金の解消にはなお時間がかかる。

過去7年間の保証額及び保証残高状況 (単位:百万円)

年度	保証額	保証残高	求償権残高
平成8年度	1,272	4,502	2,499
平成9年度	1,142	4,233	2,482
平成10年度	1,131	4,074	2,468
平成11年度	1,212	3,690	2,436
平成12年度	3,457	6,099	2,413
平成13年度	2,426	7,432	2,408
平成14年度	495	6,635	2,280

(注)平成12、13年度に保証残高が急激に増えているのは、海苔養殖漁業の不作に伴う対策資金の保証が発生したためである。

平成 14 年度における財政状態及び経営成績

(平成 15 年 3 月 31 日現在の貸借対照表)

(単位 :千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,537,920	流動負債	16,347,345
現金	70	借入金	1,709,400
預金	498,376	保証債務	6,634,830
有価証券	1,704,626	保証保険債権見返	6,400,039
保証債務見返	6,634,830	納付準備金	1,597,443
保証保険債権	6,400,039	その他流動負債	5,631
求償権	2,280,768	固定負債	736,943
その他流動資産	19,207	求償権償却引当金	683,325
固定資産	153,614	保証責任準備金	42,228
有形固定資産	112,684	退職給与引当金	11,389
無形固定資産	114	負債合計	17,084,288
外部出資	40,816	出資金	1,104,000
		交付金	2,650
		繰入金	84,078
		繰越欠損金	617,619
		当期利益金	34,138
		資本合計	607,246
資産合計	17,691,535	負債及び資本合計	17,691,535

(平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日の損益計算書) (単位 :千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収入	68,362	事業直接費	15,349
保証料	38,679	事業管理費	34,051
戻り保険料	392	その他費用	766,321
預金利息	289	求償権償却費	40,582
有価証券利息	27,609	求償権償却引当金繰入	683,325
受入奨励金	72	保証責任準備金繰入	42,228
受入配当金	1,320	支払助成金	185
その他収益	781,497	費用合計	815,721
求償権償却引当金戻入	725,826	差引 当期利益	34,138
保証責任準備金戻入	47,843		
受入助成金	7,827		
収益合計	849,860		

過去の貸付金及び利率の推移

福岡市は、業界の不振による協会への影響を考慮し、業界の金融停滞を緩和させ、信用保証業務の強化、充実を図るため昭和 46 年度から貸付を実施している。

年度	市の貸付金額 (百万円)	福岡県の貸付金額 (百万円)	貸付利率(%)
昭和 46～52 年度	50	20	2.0
昭和 53～54 年度	70	10	2.0
昭和 55～56 年度	100	450	2.0
昭和 57～62 年度	150	1,209	2.0
昭和 63～平成 5 年度	450	900	2.0
平成 6～7 年度	450	900	1.0
平成 8～11 年度	450	900	無利息
平成 12 年度	450	400	無利息
平成 13～14 年度	300	400	無利息

昭和 46 年魚滓処理会社の公害防止施設のための融資保証に関連して貸付金 (6 千万円) を実施して以来、毎年継続、特に 200 カイリ規制以降、イカ釣漁業者の倒産等により増額してきた (63 年 7 千万円、55 年 1 億円、57 年以降 1 億 5 千万円)。

昭和 61 年度に福岡市に船籍を置く中型いか釣漁業者の大量倒産等に伴い協会保証債務に係る多額の代位弁済の発生により、協会は、10 年間の再建計画 (昭和 62 年～71 年) を策定し福岡県及び福岡市へ貸付金を要請した。福岡市は、この要請に応じ昭和 63 年に 3 億円の追加貸付を実施し、貸付残高は 4 億 5 千万円となった。追加貸付 3 億円は、協会の資金不足額のうち協会の保証残高に占める福岡市内漁業者の保証残高の割合から算定している。平成 12 年度には、協会の再建計画期間が終了し、福岡県が貸付金を減額したため、福岡市も平成 13 年度より貸付金を 3 億円に減額している。

貸付期間

貸付は昭和 46 年より開始されている。

貸付は、年度契約となっており平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までとなっているが、毎年度初めに貸付を行い、年度末に返済される方式であり、現在すでに 16 年を経過している。

(2)貸付目的の妥当性

福岡市の福岡県漁業信用基金協会貸付金の貸付目的は、以下のとおりである。

当協会は、経営規模が零細で信用力の弱い沿岸漁業者、水産加工業者等の債務保証機関として水産金融の円滑化を図っている。

しかしながら、長期にわたる構造的不況により、倒産による会員数の減少等のため、協会の経営基盤は弱体化し、本来の業務である信用補完力に影響を及ぼしている。

厳しい状況にある協会の経営を側面から支援し、経営体質を強化し、協会の信用保証能力を向上させ、信用力の弱い沿岸漁業者、水産加工業者等の資金借り入れを円滑にすることにより、本市水産物の安定供給並びに水産業の振興を図る。

協会の財政状態からは、支援は必要な状況と考えられること、また水産業金融資金制度が十分に機能するためにも、協会に対する貸付は必要であり、目的は妥当なものである。

(3)貸付金の終了時期及び貸付金額

協会の財政状態及びその機能から貸付金は必要であるが、貸付開始からすでに33年を経過し、経営改善計画では、さらに平成27年まで支援時期を延長するなど回収が長期化している。平成11年度、12年度からの経営悪化によることが、長期化の主因である。福岡市は、協会の理事会の一員として、理事会に参加し、経営状況の把握を行っているが、貸付金の終了時期を明示しないままでは、市民の理解を得られない。経営改善計画とあいまって協会から貸付金の返済計画をも提出させ、福岡市は、貸付金の終了時期を明示すべきである。

また、なぜ現在3億円が必要なのかについて合理的な算出基準はない。福岡県が平成12年度に貸付金額を減額したのを受けて福岡市も平成13年度に貸付金を3億円に減額している。福岡市が独自に貸付金額の妥当性を検討する必要がある。

(4)貸付金利率の妥当性

貸付利率が無利息となっている理由の記載が、伺書にはない。利息についての考え方を伺書に記載し、従前は利息をとっていたのであるから低金利時代とはいえ利息の徴収について検討すべきである。

(5)その他

平成14年度末の貸借対照表を見る限り繰越欠損金をかかえ財政状態は非常に悪いと考えられる。金銭消費貸借契約書の第6条第1項において、甲(福岡市)は、貸付金に係る債権保全上必要があると認めるときは、乙(当協会)に対し担保の提供を求めることができるとの記載がある。福岡市は、債権保全上必要があると認める条件(例えば欠損状態になった場合等)を明確にし、当該条件に該当すれば担保の提供を求めることを検討すべきである。

以 上

・福岡市の入札制度に関する意見

【概要】

福岡市は、入札契約手続の透明性確保、公正な競争の促進及び不正行為の徹底排除等を目的として、平成 13 年 4 月から入札制度の改革を順次実施してきた。その主な実施状況は以下のとおりである。

・予定価格事前公表の全面実施 (平成 13 年 8 月実施)

予定価格の事前公表の対象を 3 億円以上の工事から全ての工事に拡大した。

・公募型指名競争入札の拡大 (平成 13 年 10 月実施)

3 億円以上 25 億円未満の工事では実施していた公募型指名競争入札を 1 億円以上 3 億円未満の工事についても適用することとした。

・等級区分の基準の公表及び評点の通知 (平成 15 年 8 月実施)

・公正入札監視委員会の設置 (平成 13 年 8 月)

・談合関係の指名停止期間の延長 (平成 13 年 8 月実施)

・工事費内訳書の提出 (平成 13 年 8 月実施)

工事費内訳書の提出を求める対象を 3 億円以上の工事から 1,000 万円超の工事に拡大した。

・指名業者数の拡大 (平成 13 年 8 月実施)

指名競争入札における業者数を 3 社以上 14 以下から 6 社以上 28 社に拡大した。

・最低制限価格制度の導入 (平成 13 年 8 月実施)

工事について、現行の低入札価格調査制度に加えて、予定価格の 70% を最低制限価格とする最低制限価格制度を導入した。

【現状】

農林水産局にかかる工事請負契約について入札・契約事務手続について監査を実施したところ、落札率の高止まり、入札参加業者の固定化が見られた。また(財)森と緑のまちづくり協会の委託契約について監査を実施したところ、1 位不動や 2 年続けて同じ業者が前年同額あるいは近似額で落札しており、また落札金額が初年度から次年度にかけて大幅に上昇していることなどが見られた。入札について競争性が十分に確保されているとは認め難い状況がある。

【意見 1】

現状のように落札率が高止まりしている状況では、制度上より競争性を発揮させることを重視すべきである。指名競争入札及び公募型指名競争入札を実施するにあたっては、等級区分の廃止又は簡素化を図るなど指名要件や公募要件を緩和し、より多数の業者が入札に参加できるようにし、競争性を高めるべきである。

【理由】

(1) 指名業者の数が、工事請負 7 業種 (建築、一般土木、電気、管、舗装、造園、港湾土木) につきその等級 (ランク付け) 区分があるため制限される場合がある。等級区分を簡素化しある一定の基準を満たすならば受注意欲がある多くの業者が入札に参加できるようにすれば、競争性が高まると考えるからである。

(2) 現行制度上も一億円以上の工事について公募型指名競争入札が導入されているが、公募要件が厳格に定められているため、漁港整備工事では入札参加業者数が十分に確保されていない。制度の趣旨から鑑みて、公募型指名競争入札において公募要件を設定する場合は、必要最低限のものに止めることで受注意欲がある多くの業者が入札に参加できるようになれば競争性が高まると考えるからである。

【意見 2】

3 億円以下の工事入札においても内訳明細書の提出を求めるべきである。

【理由】

福岡市は、入札参加業者に対して予定価格が1,000 万円超の工事について工事費内訳書の提出を求めているが、予定価格が3 億円以下の工事についてはその明細を記した内訳明細書の添付を省略することを認めている。工事費内訳書の提出の際に内訳明細書の添付まで求めることによって、不良・不適格業者の参入排除や、談合等の不正行為やダンピング受注の防止といった工事費内訳書の本来の機能を果たすことが出来ると思うからである。

【意見 3】

低入札価格調査制度と最低制限価格制度の併用を止め、低入札価格調査制度に一本化すべきである。

【理由】

福岡市は一連の入札制度改革において、これまで実施していた低入札価格調査制度に加えて、予定価格の70%を最低価格とする最低制限価格制度を導入した。

最低制限価格制度とは、予め設定する基準価格(予定価格から一定率を控除した価格)を下回った入札があった場合に、無条件に契約者から排除できるという制度である。一方、低入札価格調査制度とは、基準価格を下回る入札があった場合に、その価格で適正な工事の施工、または業務の履行が可能かどうかを調査して落札者を決定する制度である。

一般に設計単価が市場価格より高いことが問題とされており、これにより設計金額が高くなり、さらにこれに基づく予定価格も高くなることから、基準価格自体が高い水準に設定される恐れがあり、基準価格以下でも工事を実施できる競争力のある入札参加者を排除することになる。また、発注者側が市場価格の低落の恩恵を受けることが出来ない等の欠点を有する。したがって、最低制限価格制度を止め、低入札価格調査制度で対応すべきではないかと思う。

最後に福岡市の入札制度について、競争性と安全性の観点から実情にあった運用制度を構築することが今後の課題であると思う。

以 上